紀の里農業協同組合

JA 紀の里　ディスクロージャー誌

DISCLOSURE MAGAZINE 2023

目　次

あいさつ
１．経営理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２．経営方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
３．経営管理体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
４．ＪＡの概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（１）機構図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
（２）役員構成（役員一覧）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
（３）会計監査人の名称　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
（４）組合員数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
（５）組合員組織の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
（６）特定信用事業代理業者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
（７）地区一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
（８）沿革・あゆみ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
（９）店舗等のご案内　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
５．事業の概況（令和４年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１
６．事業活動のトピックス　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６
７．農業振興活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０
８．地域貢献情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１
９．リスク管理の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３
10．自己資本の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
11．主な事業の内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
　１．貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３２
　２．損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３４
　３．キャッシュ・フロー計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３６
　４．注記表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３８
　５．剰余金処分計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６０
　６．部門別損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６２
　７．財務諸表の正確性等にかかる確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６４
　８．会計監査人の監査　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６４
Ⅱ　損益の状況
　１．最近の５事業年度の主要な経営指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６５
　２．利益総括表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６６
　３．資金運用収支の内訳　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６６
　４．受取・支払利息の増減額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６７
Ⅲ　事業の概況
　１．信用事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６８

（１）貯金に関する指標
①　科目別貯金平均残高
②　定期貯金残高
（２）貸出金等に関する指標
①　科目別貸出金平均残高
②　貸出金の金利条件別内訳残高
③　貸出金の担保別内訳残高
④　債務保証の担保別内訳残高
⑤　貸出金の使途別内訳残高
⑥　貸出金の業種別残高
⑦　主要な農業関係の貸出金残高
⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
⑨　元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
⑪　貸出金償却の額
（３）内国為替取扱実績
（４）有価証券に関する指標
①　種類別有価証券平均残高
②　商品有価証券種類別平均残高
③　有価証券残存期間別残高
（５）有価証券等の時価情報等
①　有価証券の時価情報等
②　金銭の信託の時価情報等
③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引
（６）預かり資産の状況
①　投資信託残高（ファンドラップ含む）
②　残高有り投資信託口座数
２．共済取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８０
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高
（２）医療系共済の共済金額保有高
（３）介護共済・認知症共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高
（４）年金共済の年金保有高
（５）短期共済新契約高
３．購買事業取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８２
４．販売事業取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８３
５．その他の事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８４
６．指導事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８５
Ⅳ　経営諸指標
１．利益率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８６
２．貯貸率・貯証率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８６

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８７
２．自己資本の充実度に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９０
３．信用リスクに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９２
４．信用リスク削減手法に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９７
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項　・・・　９９
６．証券化エクスポージャーに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９９
７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項　・・・・・・・・・　９９
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・　１０１
９．金利リスクに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０１

ご あ い さ つ

組合員の皆さまにおかれましては、平素から事業全般にわたり格別のご支援・ご協力を賜り誠にありがとうございます。また、令和４年10月にはＪＡ紀の里設立30周年を無事迎えることが出来、心より感謝申し上げます。

令和４年度も３年続きのコロナ禍でのスタートとなりました。物価高の中で特に心配された販売事業実績は、安定した単価での出荷数量増加により前年販売額の維持が出来ました。また、信用・購買につきましても組合員皆さまのご協力により計画達成することが出来ました。収支においても大幅に前年・計画を上回る結果となりましたこと、改めまして心より厚く御礼申し上げます。

さて、世界情勢に目を向けると世界的な人口増加や自然災害等が多発していることから食糧危機が懸念されています。政府では国家戦略として食料安全保障に関する議論が進められており、自国で消費する物は国内で生産しようというＪＡグループの「国消国産」「地産地消」運動に追い風となることを期待しています。
一方で、国からは「持続可能なＪＡ経営」が課題に挙げられており、「ＪＡ版早期警戒制度」が導入されました。また、「共済事業向けの総合的な監督指針」が改正され、ＪＡへの農水省の制度・監督が強化されており、さらなる効果的な自己改革・経営基盤強化に向けた取り組みが必要となっています。

また、運送業界の２０２４年問題(トラックドライバーの働き方改革の中での長時間労働規制)で、遠隔地への輸送や流通経費の高騰も予想されます。この問題にも対応しながら、農業所得の向上やＳＤＧｓへの対応として直販機能の拡充に取り組んで参ります。

農業生産基盤の脆弱化、人口減少、高齢化、及び低金利の長期化等により農業・ＪＡを取り巻く環境が厳しさを増すことが見通されています。こうした中、将来に亘り農業所得の向上と農業振興に全力で取り組むために、令和７年４月１日県１ＪＡ合併を目指して研究・協議を進めていきます。

また、経営基盤強化に向け、ＪＡ紀の里では、営農購買３拠点センター構想の第１次計画である東営農経済センターが令和３年10月に、第２次計画の南営農経済センターは令和５年３月にオープンしており、第３次計画である営農購買拠点センターの設置に向けスケジュールに沿って進めて参ります。

今年度は第８次中期３カ年計画「夢の花を咲かせる」の２年目となります。ＪＡ経営収支も大変厳しい状況ですが、昨年に引き続いて苗木・肥料へのＪＡ紀の里独自支援等、出来る限りの農業支援を行って参ります。組合員皆様により多くご利用を頂くことで事業量の確保、収支の改善が成り立ちますので、ご理解とご協力をお願い致します。

経営環境がますます厳しくなる中、持続可能な農業支援とＪＡ経営に向け、令和５年度も役職員一同全力で組合員目線での事業運営に取り組んで参ります。

引き続き組合員皆さまのご支援をお願い申し上げますとともに、ご健勝とご多幸を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

紀 の 里 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長　岩上　昌義

１．経営理念

元気な農業・元気な地域・元気なＪＡづくり

経済社会が大きな転換期を迎えるなか、ＪＡ紀の里の存在意義や地域農業の果たす役割を確認しつつ、地域農業・地域社会・ＪＡ紀の里が夢と希望と活力をもって、21 世紀初頭を切り拓いてゆくために、

『元気な農業、元気な地域、元気なＪＡつくり』を運動目標とし

「信頼」　消費者に信頼される農産物の提供

「改革」　組合員の負託に応える経営改革を実践

「貢献」　地域社会に貢献する協同活動を展開

を基本姿勢として取り組みます。

２．経営方針

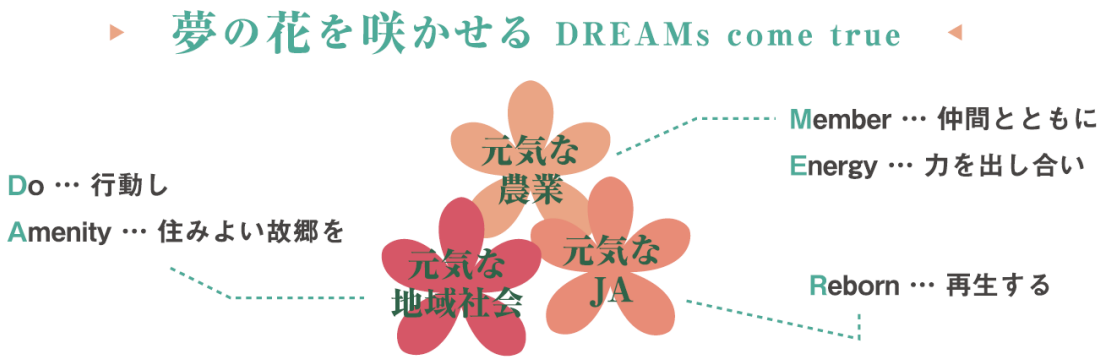

将来ビジョン

（１）『元気な農業』…地域農業の振興による農業者の所得増大、農業生産の拡大

地域農業の振興に資する取組みにより、農業者の所得増大、農業生産の拡大にＪＡが大いに貢献している。また、市場外流通や海外への輸出等も活発化するなかで、ＪＡの販売取扱高が１５０億円を突破している。

●地域実態に応じた農業振興方策の実践
（地域農業振興計画“150 億円ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ”の継続実施）
●生産者部会・流通センターを核とした生産基盤の維持・強化
●営農指導力の強化による農業者の所得向上
●販売対策の整備、戦略の構築
●農業生産コストの低減

（２）『元気な地域社会』…地域活性化への取組みによるＪＡの存在意義、知名度の向上

地域の活性化に寄与する取組みが積極的に行われるなかで、管内でのＪＡ紀の里の存在意義が確固たるものとなっている。また、管内を越えて、日本全国（世界）においても「ＪＡ紀の里」の知名度が高まっている。

●都市と農村の交流拠点構想の継続検討
●SDGs（持続可能な開発目標）環境への取り組み
●地域社会への貢献と、地域との密着
●広報活動の強化
●組合員（正・准）との対話運動による関係強化

（３）『元気なＪＡ』…農業を核とした事業展開による組織結集力の向上と経営安定化

農業振興計画を核に各事業が展開されるなか、組合員・組織の結集力も高まり、一定水準の事業量・総利益が毎期安定的に確保されている。結果として、農業振興や地域貢献等に積極的に取り組めるだけの強固な経営基盤が構築されている。

●組織活動の活性化によるＪＡへの結集力強化
●持続可能な経営基盤の確立強化
●総合事業体制の仕組みづくりと人材育成
●強固な内部管理体制の確立
●施設・機構・体制の整備

３．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．ＪＡの概要

（１）機構図（令和５年３月現在）

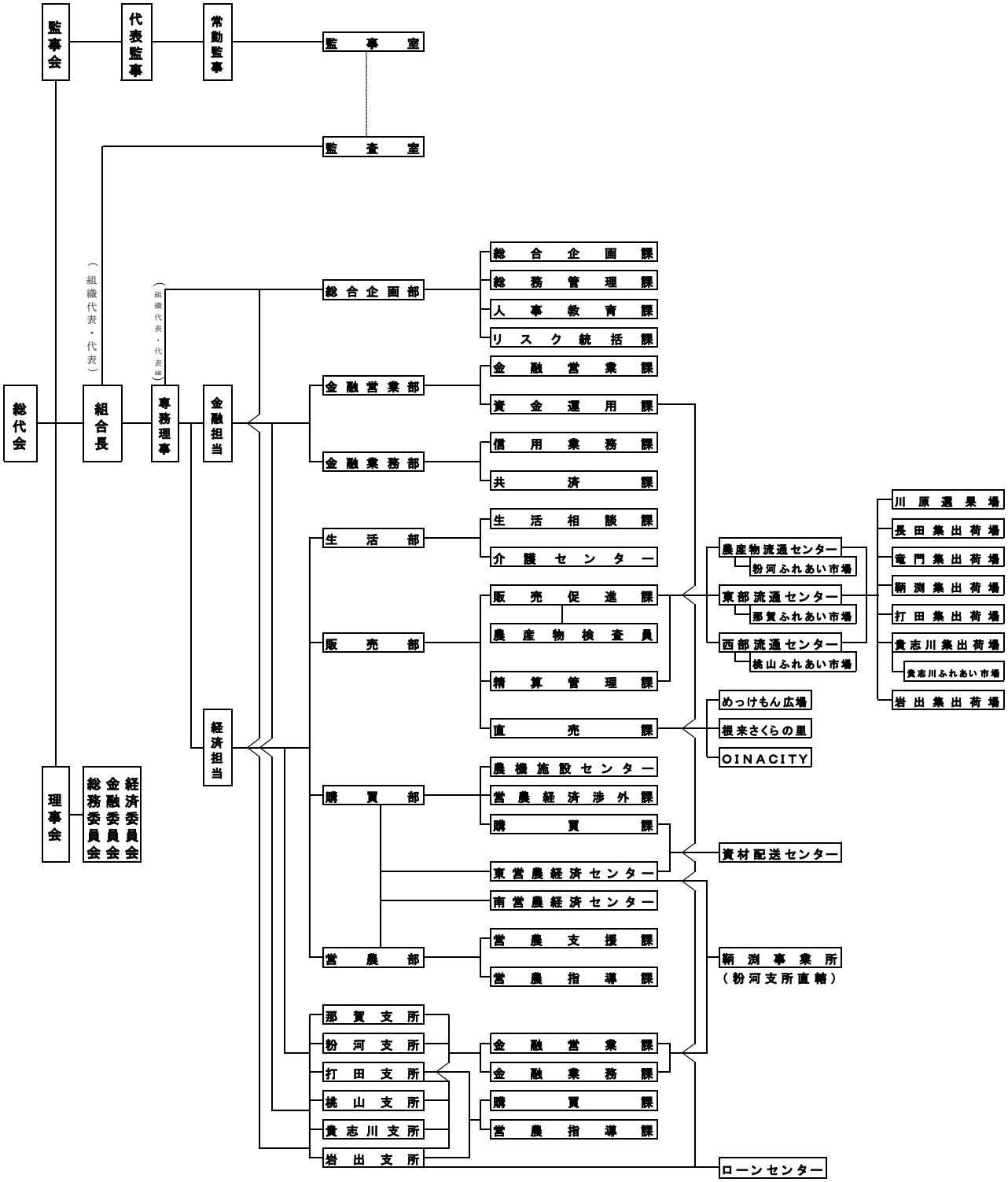

（２）役員構成（役員一覧）

（令和５年３月現在）

区分			氏　名	担当・その他
役　職　名	常勤・非常勤の別	代表権の有無		
組合長	常　勤	有	岩上　昌義	実践的能力者
専務理事	常　勤	有	山名　純一	実践的能力者
常務理事	常　勤	無	中山　裕之	経済事業担当 実務精通役員 実践的能力者
常務理事	常　勤	無	山田　知己	信用・共済事業担当 実務精通役員 実践的能力者
理事	非常勤	無	西川　武志	経 済 委 員 認定農業者
理事	非常勤	無	森本　俊弘	経 済 委 員 認定農業者
理事	非常勤	無	竹田　哲子	金 融 委 員 実践的能力者 （女性）
理事	非常勤	無	南本　典秀	経 済 委 員 実践的能力者
理事	非常勤	無	藥王　勝規	経 済 委 員 認定農業者
理事	非常勤	無	山名　和章	総 務 委 員 認定農業者
理事	非常勤	無	門田　俊幸	総 務 委 員 実践的能力者
理事	非常勤	無	中垣　芳久	総 務 委 員 認定農業者
理事	非常勤	無	橋口　敦子	金 融 委 員 実践的能力者 （女性）
理事	非常勤	無	角　素年	総 務 委 員 認定農業者
理事	非常勤	無	林　博美	経 済 委 員 認定農業者
理事	非常勤	無	山本　哲嗣	経 済 委 員 実践的能力者

理事	非常勤	無	額田　彰啓	総 務 委 員
理事	非常勤	無	木村　紀彦	金 融 委 員 認定農業者
理事	非常勤	無	岩﨑　浩一	経 済 委 員
理事	非常勤	無	金岡　孝則	総 務 委 員
理事	非常勤	無	奥　由子	金 融 委 員 （女性）
理事	非常勤	無	土橋　由美	金 融 委 員 実践的能力者 （女性）
理事	非常勤	無	川端　敏郎	総 務 委 員 実践的能力者
理事	非常勤	無	小坂　順子	金 融 委 員 （女性）
理事	非常勤	無	安居　佐知子	金 融 委 員 （女性）
理事	非常勤	無	森下　伊素子	総 務 委 員 実践的能力者 （女性）
理事	非常勤	無	田端　雅文	総 務 委 員 実践的能力者
理事	非常勤	無	大薮　誠	経 済 委 員 実践的能力者
理事	非常勤	無	長谷川　千恵	金 融 委 員 （女性）
理事	非常勤	無	兒玉　勝夫	総 務 委 員 認定農業者
監事	非常勤		中川　幸宜	
監事	常勤		山中　智	常勤監事 実務精通役員
監事	非常勤		土橋　敏夫	
監事	非常勤		岩原　晃	
監事	非常勤		千田　勝則	
監事	非常勤		津田　直人	
監事	非常勤		松見　正司	
監事	非常勤		杉山　文敏	員外監事

（３）会計監査人の名称

みのり監査法人（令和５年６月現在）

所在地　東京都港区芝 5-29-11　G-BASE 田町

（４）組合員数

（単位：人、団体）

区　　分		令和３年度	令和４年度	増　　減
正組合員		10,562	10,474	△88
	個　　人	10,511	10,422	△89
	法　　人	51	52	1
准組合員		9,292	9,412	120
	個　　人	9,273	9,396	123
	法　　人	19	16	△3
合　　計		19,854	19,886	32

（５）組合員組織の状況

（単位：人）

組　　織　　名	代表者氏名	構成員数
共済ゴールドクラブ	田　村　　壽	１，１７１
年金友の会	阪 上　修 二	９，９５０
青年部	中 山　郷 史	７１
かがやき部会	山 田　和 美	２，１５５
資産管理部会	湯 峯　義 人	３７
体験農業部会	松 山　峰 廣	１７
あすなろ会(助け合い組織)	岡 野　恵 美	２４９
ファーマーズマーケット運営委員会	中 山　裕 之	１，６７１
生産販売委員会	風呂谷　史郎	
桃　部　会	青　柳　　基	８４２
柿　部　会	今 西　敏 文	１，２８４
みかん部会	大 植　晴 之	５４９
中晩柑部会	殿 最　弘 茂	１，１７５

キウイフルーツ部会	風呂谷　史郎	２８６
いちじく部会	岡　　豊 章	１８１
梅　部　会	杉 井　正 幸	４２８
すもも部会	田 中　洋 志	９０
ストック部会	吉 村　　勉	４
スプレーマム部会	榎 本　　博	７
しゃくやく部会	西 口　　靖	４４
きゅうり部会	浴　　好 之	３０
ゴーヤ部会	原　　作 好	５
ズッキーニ部会	富 松　泰 秀	１７
生産部会（支所別）　那賀支所管内	――	延　１，１６２
粉河支所管内	――	延　２，３７１
打田支所管内	――	延　４１７
桃山支所管内	――	延　７６９
貴志川支所管内	――	延　３６２
岩出支所管内	――	延　１６８

当ＪＡの組合員組織を記載しています。

（６）特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

（７）地区一覧

紀の川市、岩出市

（８）沿革・あゆみ

平成 4 年 10 月 1 日	那賀・粉河・打田・桃山・貴志川の旧 5 農協が合併し紀の里農業協同組合を設立
平成 4 年 12 月	旅行センター開設
平成 5 年 4 月	かがやき部会発足
平成 7 年 10 月	あすなろ会発足
平成 11 年 2 月	桃山町指定金融機関の指定を得る
平成 12 年 4 月	介護センター開設
平成 12 年 11 月	ﾌｧｰﾏｰｽﾞﾏｰｹｯﾄ「めっけもん広場」オープン
平成 14 年 2 月	全国家の光大会「家の光文化賞」受賞
平成 14 年 7 月	めっけもん広場来店百万人突破記念式典
平成 16 年 3 月	「めっけもん広場」日本農業賞特別賞受賞
平成 17 年 9 月	農産物流通センター稼働
平成 19 年 5 月	事業機能・支所再編による支所統合
平成 20 年 4 月	岩出市農業協同組合との合併
平成 21 年 1 月	［ＪＡ男女共同参画優良］農林水産大臣賞受賞
平成 21 年 9 月	第 2 次選果場施設再編整備「竣工式・生産者大会」
平成 24 年 9 月	紀の里農協合併 20 周年記念式典 岩出支所リニューアルオープン式典
平成 25 年 11 月	ﾌｧｰﾏｰｽﾞﾏｰｹｯﾄ「めっけもん広場」来店客数一千万人達成式 ﾌｧｰﾏｰｽﾞﾏｯｹｯﾄ「ＯＩＮＡＣＩＴＹ」オープン
平成 28 年 12 月	「直売所『めっけもん広場』を拠点とした観光者や都市部住民との交流促進」が第 3 回ディスカバー農山漁村（むら）の宝優秀事例として選定
平成 29 年 1 月	「直売所『めっけもん広場』を拠点とした観光者や都市部住民との交流促進」が地方創生に資する金融機関等『特徴的な取組事例」に選定
平成 29 年 12 月	SAVOR　JAPAN（農泊食文化海外発信地域）に認定
令和 3 年 10 月	「東営農経済センター」オープン
令和 4 年 10 月	JA 紀の里設立 30 周年記念式典
令和 5 年 3 月	「南営農経済センター」オープン

（９）店舗等のご案内

（令和５年３月現在）

店舗及び事務所名	住　所	電話番号	ＡＴＭ（現金自動化機器）設置状況
本　所	紀の川市上野 12 番地 5	0736-77-7801	1 台
営農センター	紀の川市打田 1414 番地	0736-77-0810	
介護センター	紀の川市上野 12 番地 5	0736-77-7022	
農機施設センター	紀の川市西大井 326 番地	0736-77-6283	
めっけもん広場	紀の川市豊田 56 番地 3	0736-78-3715	
ＯＩＮＡＣＩＴＹ	岩出市荊本 20 番地	0736-62-8313	
農産物流通センター	紀の川市井田 259 番地 1	0736-73-7200	
東部流通センター	紀の川市名手市場 282 番地 1	0736-75-2564	
西部流通センター	紀の川市竹房 501 番地 2	0736-78-2525	
東営農経済センター	紀の川市粉河 446 番地 2	0736-73-3202	
南営農経済センター	紀の川市桃山町元 377 番地 3	0736-66-1137	
那賀支所	紀の川市名手市場 310 番地	0736-75-3151	1 台
粉河支所	紀の川市粉河 413 番地	0736-73-3201	1 台
川原選果場	紀の川市野上 558 番地 1	0736-73-2330	1 台
長田集出荷場	紀の川市南志野 437 番地	0736-73-3072	1 台
竜門集出荷場	紀の川市荒見 707 番地 1	0736-73-3077	1 台
鞆渕事業所	紀の川市中鞆渕 248 番地 2	0736-79-0002	
打田支所	紀の川市西大井 326 番地	0736-77-6950	2 台
桃山支所	紀の川市桃山町市場 189 番地	0736-66-1133	1 台
貴志川支所	紀の川市貴志川町上野山 142 番地 1	0736-64-2601	1 台
岩出支所	岩出市荊本 20 番地	0736-62-3257	2 台

５．事業の概況（令和４年度）

令和４年度は、世界的な食糧・エネルギー価格の高騰等による物価高や新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、第８次中期３カ年計画の初年度として、基本理念である「元気な農業」、「元気な地域」、「元気なＪＡ」の実現に向け各事業に取り組み、組合員との徹底した対話に基づく創造的自己改革を実践しました。

また、組合員の負託に応えるため南営農経済センターを設置、肥料価格の高騰による生産コスト低減のため、国の肥料価格高騰対策事業に加えて、ＪＡ独自支援を行うことにより農家支援の拡充に取り組みました。

一方、事業の成果では、

販売事業は、主要農産物の取扱数量が多く、９，０６６百万円、前年比１０２．１％の販売・取扱高となりました。

ファーマーズマーケット事業は、コロナ禍であったが、販売・取扱高全体で２，８８１百万円、前年比１０３．７％となりました。

購買事業は、肥料・農薬等の予約率向上への取り組みや肥料の取扱高増加により、１，９７０百万円、前年比１０１．６％となりました。

信用事業は、住宅資金を中心に貸出金が前年比１０１．５％となりました。また、販売代金や年金振込､キャンペーン等により貯金が前年比１０１．１％となりました。

共済事業は、組合員･利用者の加入内容点検活動を基軸に「農業･ひと･いえ･くるま」の総合保障を通じ、生命･建物共済では１６，５６０百万円、年金共済１７５百万円に取り組みました。

その結果、事業総利益が３，１６２百万円、前年比１０４．０％、当期剰余金５９９百万円、前年比１３４．２％を計上することが出来ました。

○財務・事業成績の推移

（単位：千円）

区　分	項　目	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度（当期）
財　務	事業利益	376,469	349,853	416,519	560,033
	経常利益	578,662	567,952	666,741	775,783
	当期剰余金	437,287	404,104	446,169	599,030
	総資産	230,468,467	237,934,061	245,176,304	247,359,041
	純資産	13,852,452	14,236,224	14,555,007	14,929,909
信用事業	貯金	212,756,640	220,091,896	225,961,827	228,598,361
	預金	170,194,227	176,925,245	181,319,817	184,194,972
	貸出金	29,041,838	29,394,722	29,558,126	30,021,560
	有価証券	10,328,647	10,717,213	11,300,289	11,479,725
	国債	1,296,437	1,477,633	1,444,759	2,185,025
	その他	9,032,210	9,239,580	9,855,530	9,294,700
共済事業	長期共済保有高	398,720,116	387,756,881	376,671,356	366,396,269
	短期共済新契約掛金	722,346	709,542	691,032	690,595
購買事業	購買品取扱高	2,107,570	2,067,951	1,937,865	1,970,751
販売事業	販売品取扱高	8,378,049	8,547,447	8,774,690	8,969,969
	販売品販売高	109,723	90,534	97,994	96,340
	ファーマーズ販売品取扱高	1,836,578	1,750,325	1,732,106	1,869,744
	ファーマーズ販売品販売高	1,037,887	1,014,231	966,221	935,321
	ふれあい市場販売品取扱高	139,058	140,308	136,096	158,990
	ふれあい市場販売品販売高	111,953	122,920	132,903	163,247

○対処すべき重要な課題

(1) 農家支援を継続的に行うため、持続可能な農協経営と将来にわたる健全性確保
(2) 県１ＪＡ合併に関する検討・協議

○主な事業活動と成果

・金融部門

貯　金	目　標	228,522百万円	貸出金	目　標	29,743百万円
	実　績	228,598百万円		実　績	30,021百万円
	目標対比	100.0%		目標対比	100.9%

対話活動を基軸に「営農にかかる金融支援」「くらしに寄り添う金融総合サービス」「地域活性化への貢献」に寄与するため、相談・提案活動の実践と組合員・利用者の満足度向上に取り組みました。

また、事業活動を通じた事業基盤の維持・拡大や業務の一部見直し等による事務の効率化・合理化など、将来を見据えた事業運営に取り組みました。

（１）農業所得向上に向けた金融支援

（２）金融総合サービスの提供

（３）地域との連携強化による地域活性化

（４）持続可能な事業運営の確立・強化

・共済部門

新契約	目　標	9,948,700ポイント	長期保有高	目　標	367,300百万円
				実　績	366,396百万円
	実　績	8,538,732ポイント		目標対比	99．9%
			年金保有高	目　標	5,700百万円
	目標対比	85．8%		実　績	5,743百万円
				目標対比	100．7%

組合員・利用者に寄り添った「農業・ひと・いえ・くるま」の万全な保障提供を行うとともに、共済事業収益金等を活用した農業・地域社会の活性化に貢献し、ＳＤＧｓ（健康で安心して暮らせる豊かな地域社会づくり等）が目指す社会実現に取り組みました。

また、不祥事未然防止に向けて内部牽制機能をより一層強化し、将来を見据えた事業運営に取り組みました。

（１）「農業・ひと・いえ・くるま」の保障提供

（２）農業・地域社会への貢献

（３）持続可能な事業運営の確立・強化

・購買部門

購買品取扱高（税抜）	目標	１,８７１百万円	実績	１,９７０百万円	目標対比	１０５.３％

生産資材では、農業所得増大および農業生産拡大を目指し、低コスト資材の取扱拡大、労力軽減資材の普及拡大と組合員に寄り添う店舗づくりに取り組みました。

生活資材では、食品の地産地消に基づく普及拡大、暮らしと健康のサポート事業を行いました。

（１）農業生産コストの低減と労力軽減
（２）渉外体制と購買窓口対応
（３）農機の利便性向上と収支改善
（４）環境に即した生活資材の提供
（５）南営農経済センター(桃山･貴志川)の開設と第３次営農購買拠点センター(打田･岩出)の取り組み

・販売部門

販売品販売･取扱高（税込）	目　標	8，800百万円	めっけもん広場販売･取扱高（税込）	目　標	2，560百万円
	実　績	9，066百万円		実　績	2，500百万円
	目標対比	103．0%		目標対比	97．6%

農業所得の増大を目指し、消費地環境と産地環境の融合に向けた取り組みをマーケティング戦略に基づき、売り場の確保をするとともに、輸出を強化し有利販売に取り組みました。

また､ファーマーズマーケットの商品を企業と連携し販売するとともに､ＷＥＢ(※1)･ＳＮＳ(※2)を活用した販売や消費宣伝を実施し販売拡大に努めました。

※1 WEB･･･インターネット上のホームページなど様々な情報(テキスト･画像･動画)を関連付けて結びつけるシステム
※2 SNS･･･Social Networking Service の略で、人と人との繋がりやコミュニケーションを楽しむためのサービス

（１）消費地環境と産地環境を融合した販売戦略の構築
（２）ファーマーズマーケットを核とした直接販売の強化
（３）営農部との連携による生産者組織の活性化と共販拡大
（４）販売事業に精通し、持続可能な農業を支える人材育成

・営農部門

第８次中期３ヵ年計画「夢の花を咲かせる」の実現に向け、生産者組織と一体となり、持続可能な魅力ある農業の実現と農業所得の向上に取り組みました。また、ＪＡの総合事業機能を発揮した経営相談活動を強化し、担い手の農業経営のサポートを実施しました。

取り組み初年度となった｢ねばる運動ＰＬＵＳ(※1)｣では、気象変動にも負けない粘り強い産地の構築や根張りの良い土作りなど、機動的な営農対策の一環として、果樹苗木と野菜（玉ねぎ・白菜）・葉牡丹種子を対象に「ＪＡ共済の地域貢献活動助成金」を活用して展開しました。

※1　ねばる運動 PLUS とは・・・①作物生育の基本である根張りの良い土作り　②粘り強い産地の構築　③どんな困難にも諦めない精神（never give up）、これらを目的に取り組む運動を意味しています。

（１）持続可能な魅力ある農業の実現と農業所得の増大
（２）優良農地の保全と農業担い手対策の強化
（３）農業経営支援活動の強化
（４）農業振興と地域活性化を図る体験交流事業の拡充

・生活部門

◇生活事業

地域の農業やＪＡをより身近に感じてもらうために「くらしの活動（※1）」を通じ、ＪＡに集う仲間の拡大と組織基盤の強化に取り組みました。また、女性会と連携した食農教育や「ＳＤＧｓ（※2）」に貢献する活動を展開しました。

※1 くらしの活動とは・・・組合員や地域住民が様々なニーズや想いを実現するために行う自主的な取り組みをJA が支援する活動のこと。（食農教育・子育て支援・高齢者生活支援・環境保全・市民農園等の活動）

※2 SDGsとは・・・・・・・私たち、そしてその先の世代が豊かに安心して生きていくために国連が定めた世界や日本が直面している問題を、2030 年までに世界中の誰一人欠けることなく解決(達成)すべき 17 の目標のこと。
（食料問題・環境問題・気候変動・社会問題等の解決に向けた取り組み）

（１） 地域に根ざした協同活動の展開

（２） 女性会活動の拡充・活性化支援の実施

◇介護事業

組合員や地域住民が住み慣れた地域で安心し生きがいをもって暮らせるようにＪＡと地域の繋がりを強化し、高齢者福祉活動を展開しました。

（１） 介護保険事業を含む高齢者福祉活動の展開と今後に向けた検討

（２） 安心して暮らせる地域づくりと元気な高齢者に向けた活動の展開

６．事業活動のトピックス

４月

1 日	入組式、令和 3 年度下半期棚卸監事監査、みのり監査法人監査（期末Ⅰ）
5 日～22 日	めっけもん広場出荷者大会
14 日	支所別事業計画説明会
18 日～25 日	地区別総代会
20 日	みのり監査法人監査（期末Ⅱ）
25 日	かがやき部会本部総会
26 日	第 1 回監事会、青年部対話集会
28 日	第 1 回年金友の会本部役員会

５月

2 日	第 1 回総務委員会、第1回理事会、第 25 回中期総合開発委員会
6 日～11 日	みのり監査法人監査(期末Ⅱ)
10 日～16 日	令和 3 年度下半期監事監査、梅販売協議会
20 日	農産物流通センター選果機竣工式、桃部会総会
24 日	第 2 回総務委員会、第 26 回中期総合開発委員会
26 日	第 2 回監事会、第 3 回監事会、イチジク部会総会
27 日	第 1 回経済委員会
28 日	あぐりキッズスクール開講式
31 日	第 1 回金融委員会、第 2 回理事会

６月

6 日	桃販売協議会
7 日	あすなろ会総会
8 日	第1回FM運営委員会
9 日	グリーン会本部役員会
10 日	みかん部会総会
14 日	南営農経済センター地鎮祭
22 日	第 14 期ダム･エコル入学式
23 日	JAスマホ体験教室
25 日	第 30 回通常総代会、第 3 回理事会、第 3 回総務委員会、第 4 回監事会

7月

1 日	柿部会総会
5 日	桃トップセールス
7 日	第1回本部生産販売委員会
20 日	ストック部会総会
21 日	フードバンク寄贈式

8月

1 日	第 2 回金融委員会、第 4 回総務委員会、第 4 回理事会
9 日	第 2 回年金友の会本部役員会
26 日～9 月 1 日	みのり監査法人監査（期中Ⅰ、Ⅱ）

9月

1 日	南営農経済センター上棟式、柿販売協議会（Web）
10 日	第 18 回共済旗学童少年野球大会
13 日	柿販売対策会議
14 日	みかん販売協議会
21 日	第 5 回監事会
22 日	JAスマホ体験教室、あら川の桃トレーニングファーム開講式
25 日～26 日	柿トップセールス
28 日	第 2 回FM運営委員会
29 日	第 5 回理事会、キウイ部会総会
30 日	令和4年度上半期棚卸監事監査

10月

1日	めっけもん広場JA紀の里設立 30 周年記念イベント
3 日	令和 4 年度上半期棚卸監事監査
4 日	JA紀の里設立 30 周年記念式典
7 日	中晩柑部会総会
26 日	第 2 回経済委員会
27 日	第 3 回金融委員会、第 5 回総務委員会、第 6 回理事会、支所別事業検討会

11 月

2 日	第 6 回監事会
3 日	めっけもん広場 22 周年祭
7 日～14 日	地区別総代会
16 日～22 日	令和 4 年度上半期監事監査
23 日	OINACITY8 周年祭
24 日	第 27 回中期総合開発委員会
29 日	第 7 回理事会

12 月

2 日	第 7 回監事会、第 2 回本部生産販売委員会
7 日	かがやき部会とJA役職員との懇談会
8 日	農業塾卒業式
9 日	キウイフルーツ販売協議会（Web）
10 日	あぐりキッズスクール閉校式
14 日	第 3 回FM運営委員会
20 日	資産管理部会オーナー会
22 日	JAスマホ体験教室

1 月

6 日	炊き込みご飯コンテスト
11 日	かがやき貴志川支部新春の集い
12 日	かがやき岩出支部新春の集い
15 日	紀の里いちご農園開園
19 日	国産キウイの日イベント、かがやき打田支部新春の集い
21 日	かがやき桃山支部新春の集い
24 日	梅部会総会、相続セミナー
26 日	営農活動発表大会
28 日	かがやき粉河支部新春の集い
30 日	第 6 回総務委員会、第 8 回理事会

２月

6 日～7 日	キウイ・中晩柑トップセールス
13 日～16 日	みのり監査法人監査（期中Ⅲ）
15 日～17 日	動脈硬化・骨密度・InBody測定会、健康教室
17 日	販売研究発表大会
21 日	農業塾開講式
24 日	第7回総務委員会
25 日	和歌山紀北地区農機合同展示会
26 日	資産運用セミナー
２８日	第 3 回経済委員会、第 4 回金融委員会、第 9 回理事会

３月

1 日	南営農経済センター竣工式
3 日、6 日	みのり監査法人期中監査（期中Ⅳ）
4 日	第 10 回県下クリーンウォーク
5 日	かがやき部会那賀支部交流会
10 日	あぐりキッズスクール運営委員会
11 日	めっけもん広場 1600 万人達成記念イベント
14 日	第 14 期ダム・エコル卒業式
22 日	第 8 回監事会、桃部会総会
29 日	第 8 回総務委員会、第 4 回経済委員会
30 日	第 5 回金融委員会、第 10 回理事会
31 日	令和 4 年度下半期棚卸監事監査

７．農業振興活動

第８次中期３ヵ年計画「夢の花を咲かせる」の実現に向け、生産者組織と一体となり、持続可能な魅力ある農業の実現と農業所得の向上に取り組みました。また、ＪＡの総合事業機能を発揮した経営相談活動を強化し、担い手の農業経営のサポートを実施しました。

取り組み初年度となった「ねばる運動ＰＬＵＳ（※1）」では、気象変動にも負けない粘り強い産地の構築や根張りの良い土作りなど、機動的な営農対策の一環として、果樹苗木と野菜（玉ねぎ・白菜）・葉牡丹種子を対象に「ＪＡ共済の地域貢献活動助成金」を活用して展開しました。

※1　ねばる運動 PLUS とは・・・①作物生育の基本である根張りの良い土作り　②粘り強い産地の構築　③どんな困難にも諦めない精神（never give up）、これらを目的に取り組む運動を意味しています。

（１）持続可能な魅力ある農業の実現と農業所得の増大

①栽培・防除日誌の出荷前点検を 6，625 件、残留農薬自主分析を 269 件行いました。

②農業振興計画に基づく品目別生産拡大に取り組みました。

（主な品目）桃・・・・・・・・・・老木園の改植や新植による桃産地の若返り　24ha（3,874 本）
柿・・・・・・・・・・・計画出荷を実現する品種構成　11ha（2,778 本）
キウイフルーツ・・立枯抵抗性台木苗を含む栽培面積の拡大　3.5ha（1,068 本）
いちじく・・・・・・・株枯病対策の徹底による栽培面積の拡大　1.2ha(1,273 本)
みかん・・・・・・・・適地適作を基本に優良系統への更新　7ha（5,752 本）
中晩柑・・・・・・・・老木園の更新を中心に日本一産地の維持　16ha（6,678 本）
面積は苗木供給本数を基に改植・新植された面積を推計したもの

③販売部との連携により契約的栽培の拡大に取り組みました。

白菜 4.1ha　　玉ねぎ 4.0ha　　菜の花 4.7ha

④ドローンを活用した水稲防除作業は 28 件で 14.3ha を受託しました。

⑤「ねばる運動PLUS」の展開により（落葉苗木 388 件 3,032 千円　野菜・葉牡丹種子 173 件 1,341 千円）助成しました。また、年間 1,501 点の土壌診断を行い効率的で適正な施肥提案を行いました。

⑥補助事業を活用して、果樹の改植・新植や潅水施設・園内道・防風ネット等の設置に役立てました。

⑦「みどりの食糧システム戦略(※2)」の実現に向けた環境負荷軽減対策として、玉ねぎ栽培における生分解マルチを試験導入しました。

※2 「みどりの食料システム戦略」とは・・・農業の環境負荷軽減や生産性の向上に向け、農水省が令和 3 年 5 月に策定した中長期的な政策方針。①農林水産業の CO_2 排出量の実質ゼロ化　②有機農業を全耕地面積の 25%に拡大　③化学農薬の使用量半減、化学肥料の同 3 割減　④化石燃料を使用しない園芸施設への移行など 2050 年までの到達目標が掲げられている。

（２）優良農地の保全と農業担い手対策の強化

①意欲ある農業担い手への農地利用集積に取り組み 104 件 23.9ha の利用権を設定しました。

②あら川の桃部会トレーニングファームでは第4期生2名を、新規就農者受入支援としてJA紀の里いちご園に1名を受け入れました。

③無料職業紹介業務を通じ、農繁期の農作業人材を 103 人紹介しました。また、水田作業受託者会では 49 件 9.4ha の田植えや稲刈りなど農作業支援に取り組みました。
④農業塾は第 13 期生 21 名が全過程を終了し、第 14 期生 23 名を新たに受け入れました。
⑤これまでの農業塾卒業生を対象にステップアップセミナーを開催（29 名参加）しました。

（３） 農業経営支援活動の強化

①個別経営相談活動として信連との連携により担い手コンサルティングを実施し、経営診断や改善提案を行いました。
②農業簿記記帳代行サービス利用者195名に対し、適正な確定申告支援を行いました。
③農業労災保険に380件の加入を頂き、18件の給付金支払い請求を行いました。
④鳥獣被害を軽減するため、電柵等の設置費用に対する助成事業を20件ご利用いただきました。
⑤南営農経済センター開設に伴い営農指導体制を再整備し、相談機能の強化に取り組みました。

（４） 農業振興と地域活性化を図る体験交流事業の拡充

①いちご農園において、いちご狩り（入園者実績 5,270 人）を実施し、めっけもん広場の機能拡充と若年層の顧客拡大及び来店機会の拡大を図りました。
②農業体験などの交流は、年間 12 回 531 名の交流実績となりました。

８． 地域貢献情報

◇生活事業

地域の農業やＪＡをより身近に感じてもらうために「くらしの活動（※1）」を通じ、ＪＡに集う仲間の拡大と組織基盤の強化に取り組みました。また、女性会と連携した食農教育や「ＳＤＧｓ（※2）」に貢献する活動を展開しました。

※1 くらしの活動とは・・・組合員や地域住民が様々なニーズや想いを実現するために行う自主的な取り組みをＪＡが支援する活動のこと。（食農教育・子育て支援・高齢者生活支援・環境保全・市民農園等の活動）
※2 SDGsとは・・・・・・・私たち、そしてその先の世代が豊かに安心して生きていくために国連が定めた世界や日本が直面している問題を、2030 年までに世界中の誰一人欠けることなく解決（達成）すべき 17 の目標のこと。
（食料問題・環境問題・気候変動・社会問題等の解決に向けた取り組み）

（1） 地域に根ざした協同活動の展開

①くらしの活動を通じた教育文化活動の展開及び情報発信強化により、JAファンの拡大に取り組みました。
②学校支援型食農教育活動の取り組みとして、「食」「農」「いのち」の大切さを伝える「あぐりキッズスクール」を開校し 16 名の小学生に学習いただきました。また、かがやき部会食農リーダーの協力により、管内小学校 16 校 30 クラス（855 名）で「出前料理教室」を開催しました。
③子育て世代を対象に女性大学「ダム・エコル」を 14 名の参加により開催し、JAとの繋がりを深めました。

④かがやき部会加工グループを中心に、ファーマーズマーケットでの食農イベントに参加し「地産地消」促進に取り組みました。

⑤組合員の資産管理への支援として、資産活用情報交換会の開催、確定申告支援を行いました。

（2） 女性会活動の拡充・活性化支援の実施

①かがやき部会活動の拡充・活性化に向けた支援を行い、部会員は 2,155 名となりました。

②かがやき部会員の組合員化促進に取り組み、新たに 25 名が組合員となりました。

③SDGs 達成に向けた活動として、「県下緑のカーテン大作戦」への参加による温暖化対策への取り組みと、安心してくらせる地域づくりとして、防災グッズの作成を行いました。

④地域の美化活動の取り組みとして、ＪＡ女性会・役職員 110 名が参加し「クリーンウォーク」を開催しました。

⑤教育情報誌「家の光」愛読運動を展開し、部会員購読率は 27.3%となりました。

◇介護事業

組合員や地域住民が住み慣れた地域で安心し生きがいをもって暮らせるようにＪＡと地域の繋がりを強化し、高齢者福祉活動を展開しました。

（1） 介護保険事業を含む高齢者福祉活動の展開と今後に向けた検討

①質の高いサービス提供が可能な人材育成を行いました。

②介護保険制度の動向等を踏まえた介護事業の検証を行い、令和 5 年 7 月末に廃止とすることを決定しました。

（2） 安心して暮らせる地域づくりと元気な高齢者に向けた活動の展開

①あすなろ会による介護教室の開催と、地域高齢者への見守り活動を行いました。

９．リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクと管理方針を以下のとおり整理するとともに、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所（店）に融資審査担当者（部署）を設置し、各支所（店）と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。一方、資産及び財務の健全化をはかるため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ＡＬＭ委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③　資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主点検を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働とシステムの万一の災害･障害等に備えるため、電算システム運営管理規程を定めるとともに、規程に基づき安全かつ円滑な運用とリスク管理に努めています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所（店）各部門・各支所（店）にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会等を通じ全役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス・プログラムの策定・実践等を通じ、コンプライアンス経営の徹底に努めています。

さらに、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえその内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（**電話：0736－77－7801（月～金 9 時～17 時）**）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

和歌山弁護士会紛争解決センター（電話：073 - 422-4580）

または

民間総合調停センター（大阪弁護士会内）（電話：06-6364-7644）

①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話： 03-6837-1359）にお申し出ください。なお、和歌山弁護士会紛争解決センター及び民間総合調停センターについては、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、円滑かつ確実に利用手続を進めることができるよう、「ＪＡバンク相談所」 を経由した申立手続をお願いしております。

・共済事業

一般社団法人　日本共済協会　共済相談所（電話：03－5368－5757）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

一般財団法人　自賠責保険・共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/

公益財団法人　日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

公益財団法人　交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、内部監査計画に基づき、ＪＡの本所（店）・支所（店）のすべてを対象として実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることとしています。

１０．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和５年３月末における自己資本比率は、１６．８６％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	紀の里農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,993 百万円（前年度 3,918 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため増資運動に取り組んだ結果、令和 4 年度末の出資金額は、対前年度比 74 百万円増の 39 億円となっています。

11. 主な事業の内容

（１）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○貯金商品一覧

普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金、定期貯金、財形貯金、定期積金、すこやか定期貯金、すこやか 900 定期貯金、年金受給者用定期積金「ゆとり」、グリーン定期積金、フクフク年金定期貯金、年金予約定期貯金「パワーアップ 60」、投資信託ならびに定期貯金セット型貯金「ドリームプラン」、子育て応援定期貯金「ラブリー」、給与振込ご指定定期積金「こつこつ貯金」、退職金定期貯金等

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○制度融資取扱商品一覧

農業近代化資金、農業改良資金、青年等就農資金、生活営農資金、
農業経営基盤強化資金、農業経営維持安定資金、和歌山県中小企業融資等

○融資商品一覧

農業振興資金、自然災害緊急対策資金、新規就農応援資金、営農ローン、
農業法人応援ローン、農家応援ローン、住宅ローン、リフォームローン、
マイカーローン、フリーローン、教育ローン、カードローン等

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各

種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○内国為替手数料

○貯金業務に関する手数料

○ＡＴＭ利用手数料

○貸出金に関する手数料

○その他の業務手数料（債券口座管理、保護預かり、貸金庫、夜間金庫、窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど）

〔共済事業〕

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

○商品一覧

終身共済・養老生命共済・こども共済・医療共済・がん共済・生活障害共済・特定重度疾病共済・介護共済・認知症共済・予定利率変動型年金共済・建物更生共済・火災共済・傷害共済・自動車共済・自賠責共済　等

◇ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成 17 年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

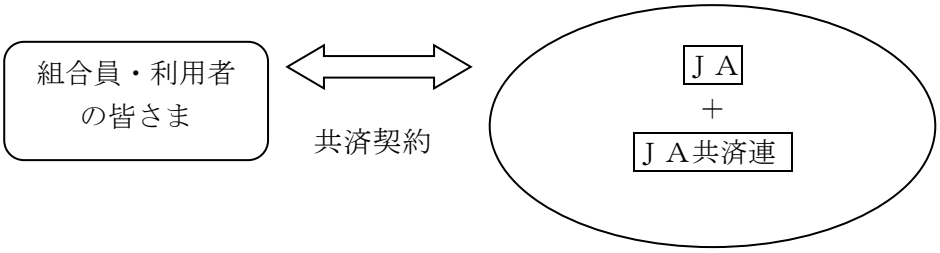

Ｊ　　Ａ：ＪＡ共済の窓口です。

ＪＡ共済連：ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農産物をお届けする事業を行っています。特に３つの流通センターでは、品質毎に各選果場と一体的販売に取り組むとともに稼動検証及び運営体制の充実を図り、信頼のブランド「紀の里」の確立に向けて取り組んでいます。また、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「めっけもん広場」や直売所「根来さくらの里」「ふれあい市場」を開設しており、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。さらに、農産物に付加価値をつける６次産業化に向けた商品開発を行っています。

◇購買事業

支所・事業所では、肥料、農薬、農具、農産物の種、園芸資材等を販売しています。米や花・野菜・果実等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、生活用品（燃料・食料品等）等も取り扱っています。支所では営農指導員が駐在し、野菜・果実づくり等のアドバイスを行っています。

農機具の延命化や中古品の斡旋、リフォームや太陽光発電の提案をしています。また、不要農薬・廃棄ビニール・肥料空袋等の回収も行っています。

園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗の営農指導員が野菜づくり等のアドバイスも行っています。

〔営農・生活相談事業〕

事業計画に基づき農業所得向上と地域農業の活性化を図るため、農業振興計画の実践を強力にすすめ、農業産出額の維持・拡大に生産者組織と一体となって取り組み、地域の強みが活かせる適地適作を基本とした高品質農産物の生産体制を整えるとともに、安全・安心に配慮した環境にやさしい農業を実践しています。様々な農業支援活動を通じ、意欲ある多様な担い手の育成・支援に取り組んでいます。

また、生活部門については、安心で豊かなくらし作りを目指して、活動を展開しています。

◇営農指導相談
◇食農教育活動
◇資産管理事業
◇高齢者福祉活動
◇介護保険事業

など。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農林水産省協同組合等により信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022 年 3 月末における残高は 1,652 億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022 年 3 月末現在で 4,627 億円となっています。

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

１．貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和4年度 （令和5年3月31日）	令和3年度 （令和4年3月31日）
（　資　産　の　部　）		
１　信用事業資産	227,445,846	224,002,008
(1) 現金	702,174	720,022
(2) 預金	184,194,972	181,319,817
系統預金	184,194,972	181,319,817
(3) 有価証券	11,479,725	11,300,289
国債	2,185,025	1,444,759
地方債	8,459,900	9,007,360
社債	834,800	848,170
(4) 貸出金	30,021,560	29,558,126
(5) その他の信用事業資産	1,054,555	1,197,263
未収収益	43,808	45,204
その他の資産	1,010,746	1,152,059
(6) 貸倒引当金	△7,141	△93,511
２　共済事業資産	175	135
(1) その他の共済事業資産	175	135
３　経済事業資産	1,439,905	1,379,222
(1) 経済事業未収金	800,181	769,287
(2) 経済受託債権	358,570	345,702
(3) 棚卸資産	234,066	211,166
購買品	170,784	144,373
販売品（FM）	60,947	64,866
その他の棚卸資産	2,334	1,926
(4) その他の経済事業資産	50,033	60,972
(5) 貸倒引当金	△2,946	△7,906
４　雑資産	803,634	1,105,160
５　固定資産	7,129,386	8,139,613
(1) 有形固定資産	7,028,903	8,090,589
建物	6,112,203	5,966,347
機械装置	3,588,383	2,585,722
土地	3,749,542	3,749,542
建設仮勘定	－	1,988,154
その他の有形固定資産	1,834,801	1,816,803
減価償却累計額	△8,256,028	△8,015,980
(2) 無形固定資産,	100,482	49,023
６　外部出資	10,242,258	10,242,330
系統出資	9,678,230	9,678,230
系統外出資	564,028	564,100
７　前払年金費用	297,834	307,833
,		
資産の部合計	247,359,041	245,176,304

（単位：千円）

科　　目	令和4年度 （令和5年3月31日）	令和3年度 （令和4年3月31日）
（負　債　の　部　）		
1　信用事業負債	229,053,102	226,355,290
(1) 貯金	228,598,361	225,961,827
(2) 借入金	54,920	45,700
(3) その他の信用事業負債	399,821	347,763
未払費用	15,812	26,015
その他の負債	384,008	321,747
2　共済事業負債	561,037	679,181
(1) 共済資金	269,601	385,645
(2) 未経過共済付加収入	285,051	286,658
(3) その他の共済事業負債	6,384	6,876
3　経済事業負債	1,829,067	1,714,535
(1) 経済事業未払金	358,432	370,018
(2) 経済受託債務	1,460,465	1,337,355
(3) その他の経済事業負債	10,169	7,161
4　雑負債	584,846	1,390,294
(1) 未払法人税等	136,500	99,900
(2) 資産除去債務	30,615	16,682
(3) その他の負債	417,730	1,273,711
6　諸引当金	134,880	131,900
(1) 賞与引当金	82,030	87,290
(2) 役員退職慰労引当金	52,850	44,609
7　繰延税金負債	52,652	136,551
8　再評価に係る繰延税金負債	213,545	213,545
負債の部合計	232,429,131	230,621,298
（　純　資　産　の　部　）		
1　組合員資本	14,263,205	13,652,380
(1) 出資金	3,993,196	3,918,223
(2) 資本準備金	1,781,762	1,781,762
(3) 利益剰余金	8,509,027	7,967,265
利益準備金	2,480,500	2,390,500
その他利益剰余金	6,028,527	5,576,765
信用基盤強化積立金	850,000	850,000
教育基金積立金	48,895	48,895
システム開発負担金積立金	40,841	23,246
経営基盤強化積立金	2,570,000	2,570,000
固定資産減損積立金	108,988	88,988
地震等自然災害対策積立金	100,000	100,000
生産資材市況対策積立金	100,276	53,904
直売機能強化積立金	85,868	79,495
固定資産整備積立金	1,099,297	919,112
当期未処分剰余金	1,024,359	843,122
（うち当期剰余金）	(599,030)	(446,169)
(4) 処分未済持分	△20,781	△14,871
2　評価・換算差額等	666,704	902,626
(1) その他有価証券評価差額金	120,904	356,826
(2) 土地再評価差額金	545,800	545,800
純資産の部合計	14,929,909	14,555,007
負債及び純資産の部合計	247,359,041	245,176,304

２．損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和4年度 （令和5年3月31日）	令和3年度 （令和4年3月31日）
1　事業総利益	3,162,808	3,038,825
事業収益	6,242,459	6,130,626
事業費用	3,079,651	3,091,801
(1) 信用事業収益	1,595,650	1,622,270
資金運用収益	1,471,051	1,551,437
（うち預金利息）	(888,024)	(952,875)
（うち有価証券利息）	(123,882)	(117,886)
（うち貸出金利息）	(304,942)	(311,821)
（うちその他受入利息）	(154,202)	(168,853)
役務取引等収益	56,845	50,833
その他事業直接収益	11,623	2,202
その他経常収益	56,130	17,797
(2) 信用事業費用	142,617	228,196
資金調達費用	31,012	43,086
（うち貯金利息）	(28,403)	(41,048)
（うち給付補てん備金繰入）	(511)	(858)
（うち借入金利息）	(176)	(78)
（うちその他支払利息）	(1,921)	(1,101)
役務取引等費用	23,774	24,585
その他事業直接費用	11,191	-
その他経常費用	76,639	160,524
（うち貸倒引当金繰入額）	(-)	(109)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△86,370)	(-)
信用事業総利益	1,453,033	1,394,073
(3) 共済事業収益	640,574	697,810
共済付加収入	597,311	648,277
その他の収益	43,262	49,533
(4) 共済事業費用	37,478	46,430
共済推進費	7,679	21,158
その他の費用	29,798	25,271
共済事業総利益	603,095	651,380
(5) 購買事業収益	1,775,960	1,704,683
購買品供給高	1,682,897	1,644,672
購買手数料	45,599	44,321
その他の収益	47,463	15,690
(6) 購買事業費用	1,486,510	1,415,272
購買品供給原価	1,401,135	1,329,316
購買品供給費	70,630	70,909
その他の費用	14,744	15,046
（うち貸倒引当金戻入益）	(△1,476)	(△299)
（うち貸倒損失）	(-)	(10)
購買事業総利益	289,450	289,410
(7) 販売事業収益	779,158	692,498
販売品販売高	96,340	97,994
販売手数料	365,567	352,395
その他の収益	317,249	242,108
(8) 販売事業費用	84,144	101,418
販売品販売原価	49,959	59,932
その他の費用	34,185	41,486
販売事業総利益	695,013	591,079
(9) ﾌｧｰﾏｰｽﾞﾏｰｹｯﾄ事業収益	1,221,573	1,225,200
FM販売品販売高	935,321	966.221
FM販売手数料	260,316	238,948
その他の収益	25,935	20,030
(10) ﾌｧｰﾏｰｽﾞﾏｰｹｯﾄ事業費用	1,102,000	1,112,497
FM販売品販売原価	810,845	830,372
その他の費用	291,155	282,125
ﾌｧｰﾏｰｽﾞﾏｰｹｯﾄ事業総利益	119,572	112,702
(11) ふれあい市場事業収益	189,409	154,383
ふれあい市場販売品販売高	163,247	132,903
ふれあい市場手数料	23,234	18,551
その他の収益	2,928	2,927

科　　目	令和4年度 （令和5年3月31日）	令和3年度 （令和4年3月31日）
(12) ふれあい市場事業費用	167,680	138,097
ふれあい市場販売品販売原価	121,787	96,959
その他の費用	45,892	41,137
ふれあい市場事業総利益	21,729	16,285
(13) ｺｲﾝﾗﾝﾄﾞﾘｰ事業収益	－	1,736
(14) ｺｲﾝﾗﾝﾄﾞﾘｰ事業費用	－	1,417
ｺｲﾝﾗﾝﾄﾞﾘｰ事業総利益	－	319
(15) 宅地等供給事業収益	1,176	1,259
(16) 宅地等供給事業費用	50	50
宅地等供給事業総利益	1,126	1,208
(17) 介護事業収益	9,907	10,307
(18) 介護事業費用	11,805	11,794
介護事業総利益	△1,897	△1,486
(19) 農業経営事業収益	25,358	15,630
(20) 農業経営事業費用	20,587	16,341
農業経営事業総利益	4,771	△710
(21) 指導事業収入	16,504	25,112
(22) 指導事業支出	39,591	40,551
指導事業収支差額	△23,087	△15,438
２　事業管理費	2,602,774	2,622,305
(1) 人件費	1,876,881	1,954,513
(2) 業務費	205,337	197,481
(3) 諸税負担金	92,001	89,915
(4) 施設費	428,472	380,258
(5) その他事業管理費	82	136
事　業　利　益	560,033	416,519
３　事業外収益	257,876	292,251
(1) 受取雑利息	96	104
(2) 受取出資配当金	157,330	157,330
(3) 賃貸料	18,418	18,988
(4) 太陽光発電収入	76,350	75,282
(5) 雑収入	5,679	40,545
４　事業外費用	42,126	42,029
(1) 寄付金	200	310
(2) 太陽光発電費用	41,109	39,822
(3) 雑損失	816	1,896
経　常　利　益	775,783	666,741
５　特別利益	983,749	38,735
(1) 固定資産処分益	49	13,130
(2) 一般補助金	983,700	25,604
６　特別損失	993,819	118,047
(1) 固定資産処分損	10,119	77,876
(2) 固定資産圧縮損	983,700	25,023
(3) 減損損失	－	15,147
税引前当期利益	765,713	587,429
法人税・住民税及び事業税	168,154	131,501
法人税等調整額	△1,470	9,757
法人税等合計	166,683	141,259
当期剰余金	599,030	446,169
当期首繰越剰余金	374,854	277,925
目的積立金取崩額	50,475	119,027
（うち　システム開発負担金積立金）	(3,405)	(577)
（うち　固定資産減損積立金）	(－)	(15,147)
（うち　生産資材市況対策積立金）	(33,628)	(21,174)
（うち　直売機能強化積立金）	(3,626)	(3,743)
（うち　固定資産整備積立金）	(9,814)	(78,384)
当期未処分剰余金	1,024,359	843,122

（注）各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

３．キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和4年度 （自　令和4年4月１日 至　令和5年3月31日）	令和3年度 （自　令和3年4月１日 至　令和4年3月31日）
１　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	765,713	587,429
減価償却費	317,355	257,580
減損損失	－	15,147
固定資産圧縮損	983,700	25,023
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△91,330	△190
賞与引当金の増減額（△は減少）	△5,259	△233
その他引当金等の増減額（△は減少）	8,240	8,240
信用事業資金運用収益	△1,470,557	△1,550,954
信用事業資金調達費用	31,012	43,086
受取雑利息及び受取出資配当金	△157,426	△157,434
有価証券関係損益（△は益）	△926	△2,685
固定資産売却損益（△は益）	10,069	64,746
資産除去債務関連費用	107	298
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	△463,434	△163,403
預金の純増（△）減	△3,100,000	△5,600,000
貯金の純増減（△）	2,636,534	5,869,930
信用事業借入金の純増減	9,220	22,450
その他信用事業資産の増減	141,313	9,732
その他信用事業負債の増減	63,084	91,493
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減（△）	△116,043	94,332
未経過共済付加収入の純増減	△1,607	3,378
その他共済事業資産の増減	△40	79
その他共済事業負債の増減	△492	△1,301
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△30,893	△4,159
経済受託債権の純増（△）減	△12,868	△10,986
棚卸資産の純増（△）減	△22,899	20,204
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△11,586	△28,805
経済受託債務の純増減（△）	123,110	△41,293
その他経済事業資産の純増減	12,409	△14,947
（その他の資産及び負債の増減）		
その他資産の増減	310,054	△238,502
その他負債の増減	△852,972	955,420
信用事業資金運用による収入	1,471,952	1,552,853
信用事業資金調達による支出	△42,038	△60,294
小　　計	503,500	1,746,236
雑利息及び出資配当金の受取額	157,426	157,434
法人税等の支払額	△131,554	△115,201
事業活動によるキャッシュ・フロー	529,372	1,788,468
２　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,397,239	△999,642
有価証券の売却による収入	900,378	204,895
固定資産の取得による支出	△277,820	△2,423,312
固定資産の売却による収入	△9,251	△26,977
外部出資の売却等による収入	72	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	△783,860	△3,244,982
３　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	156,868	140,829
出資の払戻しによる支出	△81,895	△60,159
持分の取得による支出	△20,781	△14,871
持分の譲渡による収入	14,871	17,672
出資配当金の支払額	△57,268	△55,793
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,794	27,677
４　現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－

科　　目	令和4年度 （自　令和4年4月１日 至　令和5年3月31日）	令和3年度 （自　令和3年4月１日 至　令和4年3月31日）
５　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△242,693	△1,428,835
６　現金及び現金同等物の期首残高	4,339,840	5,768,676
７　現金及び現金同等物の期末残高	4,097,146	4,339,840

４．注記表

（１）令和４年度　注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）

その他有価証券

時価のあるもの・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

（２）棚卸資産

購買品・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（FM）・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

主として、定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した構築物については、定額法を採用しています。

また、農産物流通センター・東部流通センター・西部流通センター・川原選果場・竜門選果場の機械装置及び構築物は定額法を採用しています。

（２）無形固定資産

定額法を採用しています。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

（３）退職給付引当金または前払年金費用

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

４．収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当 JA は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

委託販売においては、組合員等が生産した農畜産物を当 JA が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当 JA は組合員等との契約に基づき、業者等に販売品を引き渡す義務を負っております。また買取販売においては、当 JA が仕入れた販売品を消費者等に販売する事業であり、当 JA は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ファーマーズマーケット事業及びふれあい市場事業

委託販売においては、組合員等が生産した農畜産物を当 JA が消費者等に販売する事業であり、当 JA は組合員等との契約に基づき、消費者等に販売品を引き渡す義務を負っております。また買取販売においては、当 JA が仕入れた販売品を消費者等に販売する事業であり、当 JA は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

５．消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

６．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「０」で表示をしています。

７．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当 JA は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

８．会計上の見積もりに関する注記

（１）繰延税金資産の回収可能性

①当期の計算書類等に計上した金額

繰延税金資産　　87,955 千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌期以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌期以降の課税所得の見積りについては、将来の見通しを加味した利益計画に基づき、当ＪＡが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境およびＪＡの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（２）固定資産の減損

①当期の計算書類等に計上した金額

減損損失はありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、当初 5 年間は将来の見通しを加味した利益計画に基づき算出しており、６年目以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及びＪＡの経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類等に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

1．資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、4,574,979 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,541,968 千円	機械及び装置	2,879,728 千円	土地	68,647 千円
構築物	54,428 千円	器具備品	29,322 千円	無形固定資産	885 千円

２．担保に供している資産

定期預金 5,000,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 100,000 千円を紀の川市公金取扱事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

３．債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(ｉ)から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 43,650 千円、危険債権額は 119,077 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 162,727 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

４．土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、岩出支所事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日：平成 12 年 3 月 31 日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

563,126 千円

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について、地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当ＪＡは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ＡＬＭ委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③　市場リスクに係る定量的情報

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 2,640 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④　資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２　金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	184,194,972	184,176,762	△18,209
有価証券	11,479,725	11,479,725	－
その他有価証券	11,479,725	11,479,725	－
貸出金	30,021,560	－	－
貸倒引当金(※1)	△7,141	－	－
貸倒引当金控除後	30,014,418	30,062,844	48,425
資産計	225,689,117	225,719,332	30,215
貯金	228,598,361	228,557,096	△41,265
負債計	228,598,361	228,557,096	△41,265

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

（２）金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Over night Index Swap(以下、「OIS」という)）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

科目	貸借対照表計上額
外部出資	10,242,258

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

科目	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	184,194,972	－	－	－	－	－
有価証券	112,250	300,000	600,000	1,100,000	1,100,000	8,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	112,250	300,000	600,000	1,100,000	1,100,000	8,100,000
貸出金(※1,2)	2,622,608	1,756,404	1,664,796	1,560,337	1,486,339	20,868,237
合計	186,929,830	2,056,404	2,264,796	2,660,337	2,586,339	28,968,237

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 773,664 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「５年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、３カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 62,836 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

科目	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(※)	212,161,406	9,012,150	7,077,412	206,381	72,045	68,965

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅳ．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	850,595	813,420	37,175
	地方債	6,508,130	6,199,442	308,687
	社債	834,800	800,000	34,800
	小計	8,193,525	7,812,862	380,663
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,334,430	1,391,950	△57,520
	地方債	1,951,770	2,100,000	△148,230
	社債	－	－	－
	小計	3,286,200	3,491,950	△205,750
合計		11,479,725	11,304,813	174,912

（※）なお、上記評価差額の合計から繰延税金負債 54,008 千円を差し引いた額 120,904 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当期中に売却した有価証券

① その他有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	400,432	11,623	11,191
合計	400,432	11,623	11,191

Ⅴ．退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、ＪＡ共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約によるＪＡ退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（２）退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	307,833 千円
退職給付引当金への振替	△307,833 千円
退職給付費用	60,818 千円
退職給付の支払額	△7,296 千円

確定給付企業年金制度への拠出金	△43,522 千円
退職給付引当金	△297,834 千円
期末における前払年金費用	297,834 千円

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,205,800 千円
確定給付企業年金制度	△1,029,468 千円
特定退職共済制度	△474,166 千円
未積立退職給付債務	△297,834 千円
前払年金費用	297,834 千円

（４）退職給付に関連する損益

勤務費用（退職給付引当金繰入額）	60,818 千円
退職給付費用	60,818 千円

２．特例業務負担金の拠出額及び将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,207 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、209,347 千円となっています。

Ⅵ．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
賞与引当金	22,689 千円
未払費用否認	38,989 千円
役員退職慰労引当金	14,618 千円
資産除去債務	8,468 千円
土地減損損失	45,594 千円
償却資産減損損失	6,440 千円
その他	10,338 千円
（繰延税金資産小計）	147,138 千円
評価性引当額	△59,182 千円
繰延税金資産合計（A）	87,955 千円
繰延税金負債	
資産除去債務（固定資産）	4,218 千円
その他有価証券評価差額金	54,008 千円
前払年金費用	82,381 千円
繰延税金負債合計（B）	140,607 千円
繰延税金負債の純額（B）－（A）	52,652 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.84％
住民税均等割等	0.36％
評価性引当額の増減	△0.52％
法人税額の特別控除額	△3.30％
その他	0.29％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.77％

Ⅶ．収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅷ．キャッシュ・フロー計算書に関する注記

（１）現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

（２）現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	184,897 百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△180,800 百万円
現金及び現金同等物	4,097 百万円

（２）令和３年度　注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）

その他有価証券

時価のあるもの・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

（２）棚卸資産

購買品・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（FM)・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

主として、定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した構築物については、定額法を採用しています。

また、農産物流通センター・東部流通センター・西部流通センター・川原選果場・竜門選果場の機械装置及び構築物は定額法を採用しています。

（２）無形固定資産

定額法を採用しています。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

（３）退職給付引当金または前払年金費用

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

４．収益及び費用の計上基準

当 JA は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年３月 31 日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年３月 26 日）（以下、「収益認識会計基準等」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当 JA は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

委託販売においては、組合員等が生産した農畜産物を当 JA が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当 JA は組合員等との契約に基づき、業者等に販売品を引き渡す義務を負っております。また買取販売においては、当 JA が仕入れた販売品を消費者等に販売する事業であり、当 JA は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ファーマーズマーケット事業及びふれあい市場事業

委託販売においては、組合員等が生産した農畜産物を当 JA が消費者等に販売する事業であり、当 JA は組合員等との契約に基づき、消費者等に販売品を引き渡す義務を負っております。また買取販売においては、当 JA が仕入れた販売品を消費者等に販売する事業であり、当 JA は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

５．消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

６．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「０」で表示をしています。

７．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当 JA は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

８．会計方針の変更に関する注記

（１）収益認識会計基準等の適用による会計方針の変更

当 JA は、収益認識会計基準等を当期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを組合員等に移転する前に支配していない場合、すなわち、組合員等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、組合員等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、組合員等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買品供給高 277,361 千円、購買品受入高 233,040 千円を控除し、購買手数料 44,321 千円を計上しております。

②購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、組合員等に対して支払う各種奨励金等が「顧客へ支払われる対価」と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買品供給高および購買事業費用（その他の費用）から 21,095 千円をそれぞれ控除しております。

③収益の計上時期の変更

購買事業における LP ガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した組合員等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

この結果、当期の事業収益が 1,400 千円増加し、事業総利益、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 1,400 千円それぞれ増加しております。

当該会計方針の変更による期首の利益剰余金に与える影響額は軽微であるため、遡及適用はしておりません。

（２）時価の算定に関する会計基準等の適用による会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年７月４日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当期の計算書類への影響はありません。

９．会計上の見積もりに関する注記

（１）繰延税金資産の回収可能性

①当期の計算書類等に計上した金額

繰延税金資産　　85,553 千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌期以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌期以降の課税所得の見積りについては、将来の見通しを加味した利益計画に基づき、当ＪＡが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境およびＪＡの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（２）固定資産の減損

①当期の計算書類等に計上した金額

減損損失　　15,147 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、当初 5 年間は将来の見通しを加味した利益計画に基づき算出しており、６年目以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及びＪＡの経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類等に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

1．資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、3,595,529 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,546,218 千円	機械及び装置	1,896,028 千円	土地	68,647 千円
構築物	54,428 千円	器具備品	29,322 千円	無形固定資産	885 千円

２．担保に供している資産

定期預金 5,000,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 100,000 千円を紀の川市公金取扱事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

３．債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(ｉ)から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 36,726 千円、危険債権額は 135,684 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 172,410 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（追加情報）

令和 2 年 12 月 23 日に公布された農業協同組合法施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました。(令和 4 年 3 月 31 日施行)

４．土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、岩出支所事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日：平成 12 年 3 月 31 日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

561,105 千円

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について、地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ．損益計算書に係る注記

１．減損会計に関する事項

（１）グルーピングの方法と共用資産の概要

当ＪＡでは、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、支所については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としていま　す。

本所及び流通センター等の経済関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グル―プのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

（２）減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

①　当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　所	用　途	種　類	その他
紀の川市南志野	遊休資産	土地・建物・器具備品・無形固定資産	業務外固定資産

②　減損損失を認識するに至った経緯

場　所	減損損失を認識するに至った経緯
紀の川市南志野	現在遊休状態にあり、帳簿価額を回収可能価額まで減額した

③　減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場　所	減損損失の金額	種類ごとの内訳	
紀の川市南志野	15,147 千円	土地	11,000 千円
		建物	3,887 千円
		器具備品	34 千円
		無形固定資産	223 千円

④　回収可能価額の算定方法

（回収可能価額が正味売却価額である資産グループ）

場　所	時価の算出方法	
紀の川市南志野	土地	固定資産税評価額をもとに撤去費用見込額を考慮して算出した
	建物	他への転用や売却が困難なためゼロとして評価した
	器具備品	
	無形固定資産	

Ⅳ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当ＪＡは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ＡＬＭ委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③　市場リスクに係る定量的情報

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.01％上昇したものと想定した場合には、経済価値が 2,407 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性が

あります。

④　資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２　金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	181,319,817	181,321,588	1,770
有価証券	11,300,289	11,300,289	－
その他有価証券	11,300,289	11,300,289	－
貸出金	29,558,126	－	－
貸倒引当金(※1)	△93,511	－	－
貸倒引当金控除後	29,464,614	29,597,833	133,218
資産計	222,084,722	222,219,711	134,989
貯金	225,961,827	225,968,489	6,662
負債計	225,961,827	225,968,489	6,662

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

（２）金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Over night Index Swap(以下、「OIS」という)）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

科目	貸借対照表計上額
外部出資	10,242,330

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

科目	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	181,311,502	－	－	－	－	－
有価証券	500,000	112,250	300,000	600,000	1,100,000	8,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	112,250	300,000	600,000	1,100,000	8,200,000
貸出金(※1,2)	2,625,834	1,741,469	1,632,627	1,537,469	1,439,164	20,505,894
合計	184,437,337	1,853,719	1,932,627	2,137,469	2,539,164	28,705,894

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 798,836 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「５年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、３カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 75,665 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

科目	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(※)	206,175,305	10,132,822	9,275,124	163,600	156,437	58,536

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅴ．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

該当ありません。

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,057,119	1,007,612	49,507
	地方債	7,856,400	7,399,328	457,071
	社債	848,170	800,000	48,170
	小計	9,761,689	9,206,940	554,749
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	387,640	400,086	△12,446
	地方債	1,150,960	1,200,000	△49,040
	社債	－	－	－
	小計	1,538,600	1,600,086	△61,486
合計		11,300,289	10,807,026	493,262

（※）なお、上記評価差額の合計から繰延税金負債 136,436 千円を差し引いた額 356,826 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当期中に売却した有価証券

① 当期中に売却した満期保有目的の有価証券はありません。

② その他有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
国債	201,580	2,202	－
合計	201,580	2,202	－

Ⅵ．退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、ＪＡ共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約によるＪＡ退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（２）退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	302,812 千円
退職給付引当金への振替	△302,812 千円
退職給付費用	52,831 千円
退職給付の支払額	△12,142 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△45,709 千円
退職給付引当金	△307,833 千円
期末における前払年金費用	307,833 千円

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,279,701 千円
確定給付企業年金制度	△1,077,855 千円
特定退職共済制度	△509,679 千円
未積立退職給付債務	△307,833 千円
前払年金費用	307,833 千円

（４）退職給付に関連する損益

勤務費用（退職給付引当金繰入額）	52,831 千円
退職給付費用	52,831 千円

２．特例業務負担金の拠出額及び将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,683 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、245,351 千円となっています。

Ⅶ．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,164 千円
賞与引当金	24,144 千円
給料手当等	37,563 千円
資産除去債務	4,614 千円
土地減損損失	45,594 千円
その他	30,999 千円
（繰延税金資産小計）	145,080 千円
評価性引当額	△59,526 千円
繰延税金資産合計（A）	85,553 千円
繰延税金負債	
資産除去債務（固定資産）	521 千円
その他有価証券評価差額金	136,436 千円
前払年金費用	85,146 千円
繰延税金負債合計（B）	222,104 千円
繰延税金負債の純額（B）－（A）	136,551 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.10％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.70％
住民税均等割等	0.46％
評価性引当額の増減	△0.47％
その他	△0.01％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.05％

Ⅷ．収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅸ．キャッシュ・フロー計算書に関する注記

（１）現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

（２）現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	182,039 百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△177,700 百万円
現金及び現金同等物	4,339 百万円

５．剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	令和４年度	令和３年度
１　当期未処分剰余金	1,024,359,710	843,122,780
２　剰余金処分額	541,587,902	468,268,471
(1)　利益準備金	120,000,000	90,000,000
(2)　任意積立金	344,000,000	321,000,000
固定資産整備積立金	200,000,000	190,000,000
生産資材市況対策積立金	90,000,000	80,000,000
固定資産減損積立金	30,000,000	20,000,000
システム開発負担金積立金	10,000,000	21,000,000
直売機能強化積立金	14,000,000	10,000,000
(3)　出資配当金	38,793,951	38,179,087
(4)　特別出資配当金	38,793,951	19,089,384
３　次期繰越剰余金	482,771,808	374,854,309

（注）１．普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

（１）普通出資に対する配当の割合

令和４年度　１％　　令和３年度　１％

（２）出資に対する特別配当の割合

令和４年度　１％　　令和３年度　0.5％

２．目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

・固定資産整備積立金(令和４年度有り・令和３年度有り)

① 積立目的　本所移設等の固定資産の取得、改修、修繕、処分等に関連する費用に充てるため、必要な資金を積み立てる

② 積立目標額　1,500,000 千円

③ 積立基準　当期剰余金を参酌の上、理事会で協議し、総代会で承認を得て積み立てる

④ 取崩基準　固定資産の取得、改修、修繕、処分等に多額の関連費用（減価償却費含む）を要したとき、当該年度の費用相当額

・生産資材市況対策積立金(令和４年度有り・令和３年度有り)

① 積立目的　肥料価格の高騰や農薬価格の市況の変動に対する農家への奨励資金を積み立てる

② 積立目標額　200,000 千円

③ 積立基準　当期剰余金を参酌の上、理事会で協議し、総代会で承認を得て積み立てる

④ 取崩基準　奨励金等として支出した費用相当額

・固定資産減損積立金(令和４年度有り・令和３年度有り)

① 積立目的　固定資産減損会計への発生費用の資金を積み立てる

② 積立目標額　300,000 千円

③ 積立基準　当期剰余金を参酌の上、理事会で協議し、総代会で承認を得て積み立てる

④ 取崩基準　減損損失が発生した事業年度において、当該事業年度の費用相当額

・システム開発負担金積立金(令和４年度有り・令和３年度有り)

① 積立目的　電算システムの開発負担金

② 積立目標額　5,500 千円

③ 積立基準　当期剰余金を参酌の上、理事会で協議し、総代会で承認を得て積み立てる

④ 取崩基準　システム開発の当該年度の費用相当額

・直売機能強化積立金（令和４年度有り・令和３年度有り）

① 積立目的　　直売機能等の強化等に必要な資金を積み立てる
② 積立目標額　　100,000 千円
③ 積立基準　　当期剰余金を参酌の上、理事会で協議し、総代会で承認を得て積み立てる
④ 取崩基準　　直売機能強化等で支出した費用相当額

３．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和４年度　30,000 千円

令和３年度　30,000 千円

６．部門別損益計算書

令和４年度　　（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	6,255,274	1,595,650	640,574	3,695,678	307,678	15,753	
事業費用　②	3,092,466	142,617	37,478	2,594,434	292,798	25,137	
事業総利益③（①－②）	3,162,808	1,453,033	603,095	1,101,243	14,819	△9,383	
事業管理費　④	2,602,774	786,724	400,820	1,094,171	141,588	179,469	
（うち減価償却費）	(317,355)	(29,075)	(6,238)	(268,745)	(7,908)	(5,387)	
（うち人件費）	(1,876,881)	(595,652)	(359,886)	(644,667)	(116,464)	(160,211)	
うち共通管理費　⑤		184,393	70,807	248,343	20,681	20,028	△544,254
（うち減価償却費）		(13,177)	(5,060)	(17,747)	(1,477)	(1,431)	(△38,893)
（うち人件費）		(107,186)	(41,159)	(144,359)	(12,022)	(11,642)	(△316,369)
事業利益⑥（③－④）	560,033	666,308	202,275	7,072	△126,769	△188,853	
事業外収益　⑦	257,876	86,868	33,357	117,334	10,880	9,435	
うち共通分　⑧		86,868	33,357	116,995	9,743	9,435	△256,400
事業外費用　⑨	42,126	14,227	5,463	19,206	1,658	1,571	
うち共通分　⑩		14,226	5,463	19,160	1,595	1,545	△41,991
経常利益 ⑪（⑥＋⑦－⑨）	775,783	738,949	230,169	105,200	△117,548	△180,988	
特別利益　⑫	983,749	－	－	983,749	－	－	
うち共通分　⑬		－	－	－	－	－	－
特別損失　⑭	993,819	3,451	1,312	988,301	383	371	
うち共通分　⑮		3,416	1,312	4,601	383	371	△10,084
税引前当期利益 ⑯（⑪＋⑫－⑭）	765,713	735,498	228,857	100,648	△117,931	△181,360	
営農指導事業分配賦額　⑰		75,336	35,437	65,071	5,513	△181,360	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑱（⑯－⑰）	765,713	660,161	193,420	35,576	△123,444		

※　⑤、⑧、⑩、⑬、⑮は、各事業に直課できない部分

（注）

１．事業収益及び事業費用の記載

上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益12,815千円、事業費用12,815千円）を除去した額を記載しております。

よって、両者は一致しておりません。

２．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（１）共通管理費等

○共通管理費

「人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割」の平均値

（２）営農指導事業

「（人頭割＋事業総利益割）の平均値。ただし、生活その他事業のうち生活指導事業、教育情報事業には配賦していない。」

３．配賦割合（２の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。　　（単位：％）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34	13	45	4	4	100 ％
営農指導事業	42	19	36	3		100 ％

令和３年度

（単位：千円）

区　　分	計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その 他事業	営　農 指導事業	共通管理費等
事業収益　①	6,150,894	1,622,270	697,810	3,499,514	306,974	24,323	
事業費用　②	3,112,068	228,196	46,430	2,510,184	300,293	26,963	
事業総利益③（①－②）	3,038,825	1,394,073	651,380	989,330	6,681	△2,640	
事業管理費　④ （うち減価償却費） （うち人件費）	2,622,305 (257,580) (1,954,513)	819,667 (36,484) (612,150)	424,596 (7,070) (383,444)	1,029,423 (202,164) (652,839)	139,278 (6,631) (115,862)	209,339 (5,229) (190,215)	
うち共通管理費　⑤ （うち減価償却費） （うち人件費）		193,897 (15,677) (112,089)	75,708 (6,121) (43,766)	235,939 (19,076) (136,393)	20,309 (1,642) (11,740)	21,568 (1,743) (12,468)	△547,422 (△44,261) (△316,458)
事業利益⑥（③－④）	416,519	574,406	226,783	△40,093	△132,597	△211,979	
事業外収益　⑦	292,251	94,015	36,751	138,694	12,312	10,476	
うち共通分　⑧		93,907	36,666	114,269	9,836	10,445	△265,126
事業外費用　⑨	42,029	14,832	5,791	18,178	1,578	1,649	
うち共通分　⑩		14,832	5,791	18,048	1,553	1,649	△41,874
経常利益 ⑪（⑥＋⑦－⑨）	666,741	653,590	257,743	80,423	△121,863	△203,152	
特別利益　⑫	38,735	4,397	1,717	31,670	460	489	
うち共通分　⑬		4,397	1,717	5,350	460	489	△12,415
特別損失　⑭	118,047	14,051	3,822	11,911	1,025	1,088	
うち共通分　⑮		9,789	3,822	11,911	1,025	1,088	△27,637
税引前当期利益 ⑯ （⑪＋⑫－⑭）	587,429	643,936	255,638	14,034	△122,428	△203,752	
営農指導事業分配賦額⑰		83,232	42,523	71,578	6,418	△203,752	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑱ （⑯－⑰）	587,429	560,703	213,115	△57,543	△128,846		

※　⑤、⑧、⑩、⑬、⑮は、各事業に直課できない部分

（注）

１．事業収益及び事業費用の記載

上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益20,267千円、事業費用20,267千円）を除去した額を記載しております。

よって、両者は一致しておりません。

２．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（１）共通管理費等

○共通管理費

「人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割」の平均値

（２）営農指導事業

「（人頭割＋事業総利益割）の平均値。ただし、生活その他事業のうち生活指導事業、教育情報事業には配賦していない。」

３．配賦割合（２の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区　　分	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営　農 指導事業	計
共通管理費等	35	14	43	4	4	100 %
営農指導事業	40	21	36	3		100 %

７．財務諸表の正確性等にかかる確認

令和４年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

令和５年７月２８日
紀の里農業協同組合
代表理事組合長　岩上　昌義

８．会計監査人の監査

令和４年度及び令和３年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、%）

項　　目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
経常収益（事業収益）	6,255,274	6,150,894	6,667,725	6,849,541	7,451,530
信用事業収益	1,595,650	1,622,270	1,582,264	1,569,611	1,585,394
共済事業収益	640,574	697,810	716,451	766,044	776,658
農業関連事業収益	3,695,678	3,499,514	3,830,299	3,869,793	4,362,805
その他事業収益	323,371	331,297	538,710	644,090	726,673
経常利益	775,783	666,741	567,952	578,662	451,649
当期剰余金	599,030	446,169	404,104	437,287	339,319
出資金 （出資口数）	3,993,196 (3,993,196)	3,918,223 (3,918,223)	3,837,553 (3,837,553)	3,716,190 (3,716,190)	3,661,153 (3,661,153)
純資産額	14,929,909	14,555,007	14,236,224	13,852,452	13,502,089
総資産額	247,359,041	245,176,304	237,934,061	230,486,467	226,978,032
貯金等残高	228,598,361	225,961,827	220,091,896	212,756,640	209,162,345
貸出金残高	30,021,560	29,558,126	29,394,722	29,041,838	29,974,423
有価証券残高	11,479,725	11,300,289	10,717,213	10,328,647	11,268,704
剰余金配当金額	77,587	57,268	55,793	54,514	53,433
出資配当額	38,793	38,179	37,195	36,342	35,622
事業利用分量配当額	―	―	―	―	―
特別出資配当額	38,793	19,089	18,597	18,171	17,811
職員数	290	307	319	313	315
単体自己資本比率	16.86	15.91	15,97	15.68	15.66

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

２．収益認識会計基準の適用及び農業協同組合等向けの総合的な監督指針の改正により、令和３年度より従来とは異なる計上方法での金額となっています。

３．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

４．信託業務の取り扱いは行っていません。

５．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

２．利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	令和４年度	令和３年度	増　　減
資金運用収支	1,440,038	1,508,351	△68,312
役務取引等収支	33,071	26,247	6,823
その他信用事業収支	△20,077	△140,524	120,447
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	1,473,542 (0.65)	1,536,801 (0.68)	△63,259 (△0.03)
事業粗利益 （事業粗利益率）	3,319,584 (1.30)	3,413,660 (1.35)	△94,075 (△0.05)
事業純益	716,809	790,519	△73,710
実質事業純益	716,809	791,354	△74,545
コア事業純益	716,377	789,152	△72,774
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	716.377	789,152	△72,774

３．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　　目		令和４年度			令和３年度		
		平均残高	利　息	利　回	平均残高	利　息	利　回
資金運用勘定		225,827,689	1,471,033	0.65	223,275,514	1,551,414	0.69
	うち預金	184,655,386	1,042,208	0.56	183,513,802	1,121,706	0.61
	うち有価証券	11,331,721	123,883	1.09	10,409,528	117,887	1,13
	うち貸出金	29,840,582	304,942	1.02	29,352,184	311,821	1.06
資金調達勘定		229,685,479	31,013	0.01	226,836,984	43,086	0.01
	うち貯金・定期積金	229,639,703	28,915	0.01	226,813,180	41,906	0.01
	うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
	うち借入金	45,776	177	0.38	23,804	79	0.33
総資金利ざや		－	－	0.37	－	－	0.40

（注）

１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

２．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目		令和４年度増減額	令和３年度増減額
受　取　利　息		△80,381	34,142
	うち預金	△79,498	45,330
	うち有価証券	5,995	737
	うち貸出金	△6,879	△11,925
支　払　利　息		△12,073	△23,589
	うち貯金・定期積金	△12,991	△22,803
	うち譲渡性貯金	―	―
	うち借入金	98	27
差引		△68,308	57,732

（注）１．増減額は前年度対比です。

２．受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和４年度	令和３年度	増　減
流動性貯金	85,940（37.4）	81,144（35.7）	4,796
定期性貯金	141,949（61.8）	143,929（63.4）	△1,980
その他の貯金	1,749（0.7）	1,738（0.7）	11
計	229,639（100.0）	226,813（100.0）	2,826
譲渡性貯金	－（－）	－（－）	－
合　　計	229,639（100.0）	226,813（100.0）	2,826

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
　　３．（　）内は構成比です。

②　定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和４年度	令和３年度	増　減
定期貯金	136,437（100.0）	137,117（100.0）	△680
うち固定金利定期	136,428（99.9）	137,109（99.9）	△680
うち変動金利定期	8（0.0）	8（0.0）	0

（注）
１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
３．（　）内は構成比です。

（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種　　類	令和４年度	令和３年度	増　　減
手形貸付	―	―	―
証書貸付	29,066	28,525	541
当座貸越	773	826	△53
割引手形	―	―	―
合　　計	29,840	29,352	488

②　貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和４年度	令和３年度	増　　減
固定金利貸出	4,148（13.8）	4,395（14.8）	△246
変動金利貸出	25,096（83.5）	24,363（82.4）	733
その他	776（2.5）	799（2.7）	△23
合　　計	30,021（100.0）	29,558（100.0）	463

（注）（　）内は構成比です。

③　貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	令和４年度	令和３年度	増　　減
貯金・定期積金等	593	611	△17
有価証券	－	－	－
動　産	－	－	－
不動産	297	368	△71
その他担保物	12	15	△2
小　　計	902	994	△91
農業信用基金協会保証	18,281	17,272	1,009
その他保証	8,036	8,277	△240
小　　計	26,317	25,549	768
信　用	2,800	3,014	△213
合　　計	30,021	29,558	463

④　債務保証の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	令和４年度	令和３年度	増　　減
貯金・定期積金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動　産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
小　　計	－	－	－
信　用	－	－	－
合　　計	－	－	－

⑤　貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和４年度	令和３年度	増　　減
設備資金	24,854（82.8）	24,206（81.9）	648
運転資金	5,167（17.2）	5,352（18.1）	△185
合計	30,021（100.0）	29,558（100.0）	463

（注）（　）内は構成比です。

⑥　貸出金の業種別残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和４年度	令和３年度	増　　減
農業	2,645（8.8）	2,522（8.5）	122
林業	10（0.0）	12（0.0）	△1
水産業	10（0.0）	10（0.0）	0
製造業	2,502（8.3）	2,429（8.2）	73
鉱業	48（0.1）	50（0.1）	△2
建設・不動産業	1,739（5.7）	1,662（5.5）	77
電気・ガス・熱供給水道業	251（0.8）	276（0.9）	△24
運輸・通信業	1,787（5.9）	1,795（6.0）	△7
金融・保険業	348（1.1）	271（0.9）	77
卸売・小売・ｻｰﾋﾞｽ業・飲食業	5,478（18.2）	5.545（18.6）	△67
地方公共団体	2,798（9.3）	3,012（10.1）	△213
その他	12,399（41.3）	11,967（40.4）	431
合　　計	30,021	29,558	463

（注）（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

１）　営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	令和４年度	令和３年度	増　　減
農業			
穀作	39	33	6
野菜・園芸	221	226	△5
果樹・樹園農業	405	428	△22
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	25	27	△2
養鶏・養卵	0	－	0
養蚕	－	－	－
その他農業	600	569	30
農業関連団体等	－	－	－
合計	1,292	1,285	7

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

２）　資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	令和４年度	令和３年度	増　　減
プロパー資金	1,117	1,086	31
農業制度資金	175	199	△23
農業近代化資金	91	95	△3
その他制度資金	83	103	△20
合計	1,292	1,285	7

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種　　類	令和４年度	令和３年度	増　　減
日本政策金融公庫資金	－	－	－
その他	－	－	－
合計	－	－	－

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

農協法に基づく開示債権（単位：百万円）

債権区分			債権額	保全額			
				担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		令和４年度	43	1	36	6	43
		令和３年度	36	1	23	11	36
危険債権		令和４年度	119	1	117	－	118
		令和３年度	135	8	124	－	134
要管理債権		令和４年度	－	－	－	－	－
		令和３年度	－	－	－	－	－
	三月以上延滞債権	令和４年度	－	－	－	－	－
		令和３年度	－	－	－	－	－
	貸出条件緩和債権	令和４年度	－	－	－	－	－
		令和３年度	－	－	－	－	－
小計		令和４年度	162	2	153	6	162
		令和３年度	172	10	148	11	170
正常債権		令和４年度	29,872				
		令和３年度	29,400				
合計		令和４年度	30,035				
		令和３年度	29,572				

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２．危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３．要管理債権

４．「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と５．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

４．三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

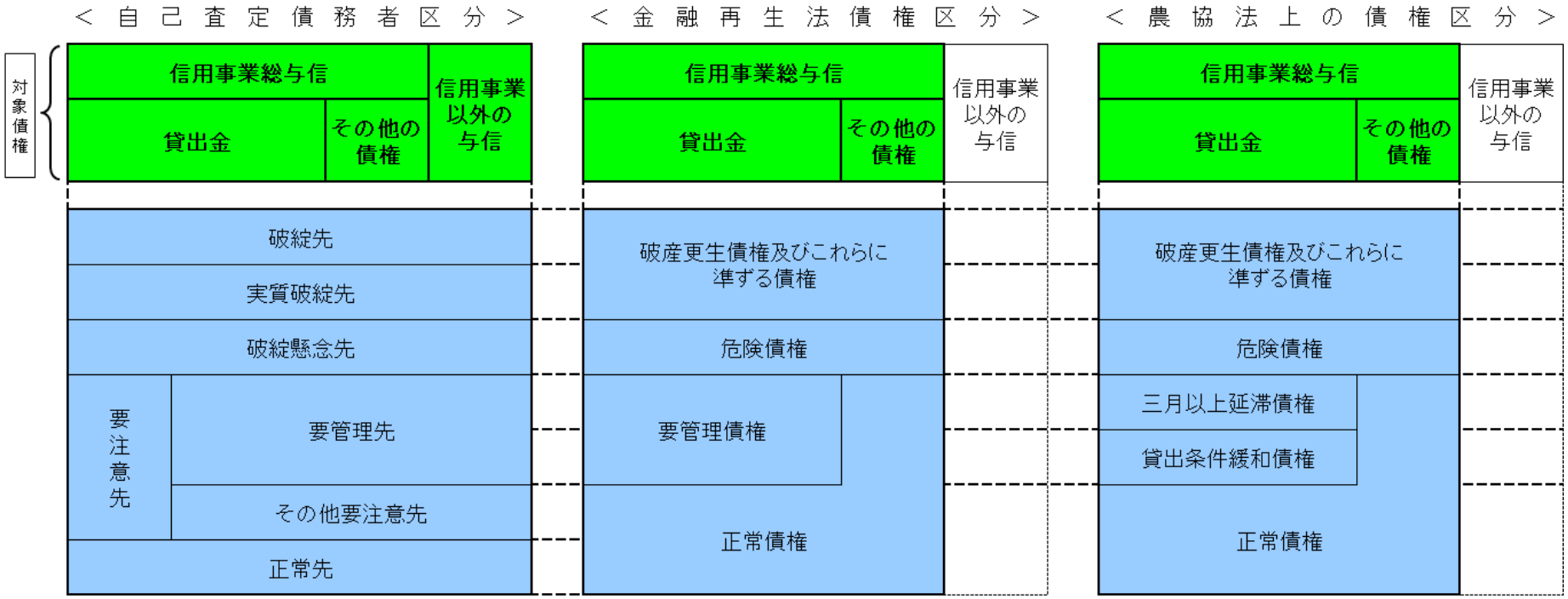

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
ⅰ　3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
ⅱ　貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第四号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

⑨　元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和４年度					令和３年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	84,303	979	－	84,303	979	83,468	84,303	－	83,468	84,303
個別貸倒引当金	17,114	9,107	3,483	13,631	9,107	18,139	17,114	－	18,139	17,114
合　　計	101,417	10,087	3,483	97,934	10,087	101,608	101,417	－	101,608	101,417

⑪　貸出金償却の額

（単位：千円）

項　目	令和４年度	令和３年度
貸出金償却額	―	―

（３）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種　　類		令和４年度		令和３年度	
		仕　　向	被 仕 向	仕　　向	被 仕 向
送金・振込為替	件　数	121,740	214,719	119,930	205,996
	金　額	57,949,042	80,956,510	58,509,369	81,473,968
代金取立為替	件　数	12	1	13	1
	金　額	50,119	101	21,304	22,305
雑　　為　　替	件　数	1,008	2,451	880	2,370
	金　額	2,345,950	6,959,765	2,408,943	7,470,264
合　計	件　数	122,760	217,171	120,823	208,367
	金　額	60,345,112	87,916,376	60,939,618	88,966,538

（４）有価証券に関する指標

①　種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種　　類	令和４年度	令和３年度	増　　減
国　　債	1,994,784	1,323,857	670,927
地　方　債	8,548,261	8,285,538	262,723
政府保証債	－	－	－
金　融　債	－	－	－
短 期 社 債	－	－	－
社　　債	800,095	800,131	△36
株　　式	－	－	－
その他の証券	－	－	－
合　　計	11,343,141	10,409,527	933,613

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②　商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③　有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

種　　類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
令和４年度								
国　　債	12,275	－	－	－	331,020	1,841,730	－	2,185,025
地　方　債	－	614,820	1,999,500	2,825,470	209,970	2,810,140	－	8,459,900
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金　融　債	－	－	－	－	－	－	－	－
短 期 社 債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　　債	101,500	310,830	312,760	109,710	－	－	－	834,800
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
令和３年度								
国　　債	505,300	12,379	－	－	－	927,080	－	1,444,759
地　方　債	－	307,170	1,490,010	2,448,800	1,691,940	3,069,440	－	9,007,360
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金　融　債	－	－	－	－	－	－	－	－
短 期 社 債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　　債	－	103.030	315,550	429,590	－	－	－	848,170
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

（５）有価証券等の時価情報等

①　有価証券の時価情報

［売買目的有価証券］

該当する取引はありません

［満期保有目的の債券］

該当する取引はありません

［その他有価証券］

（単位：千円）

	種　　類	令和４年度			令和３年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　　額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債券	8,193,525	7,812,862	380,663	9,761,689	9,206,940	554,749
	国債	850,595	813,420	37,175	1,057,119	1,007,612	49,507
	地方債	6,508,130	6,199,442	308,687	7,856,400	7,399,328	457,071
	金融債	－	－	－	－	－	－
	社債	834,800	800,000	34,800	848,170	800,000	48,170
	小計	8,193,525	7,812,862	380,663	9,761,689	9,206,940	554,749
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債券	3,286,200	3,491,950	△205,750	1,538,600	1,600,086	△61,486
	国債	1,334,430	1,391,950	△57,520	387,640	400,086	△12,446
	地方債	1,951,770	2,100,000	△148,230	1,150,960	1,200,000	△49,040
	金融債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	小計	3,286,200	3,491,950	△205,750	1,538,600	1,600,086	△61,486
合　計		11,479,725	11,304,813	174,913	11,300,289	10,807,026	493,262

②　金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

（６）預かり資産の状況

①　投資信託残高（ファンドラップ含む）

（単位：千円）

	令和４年度	令和３年度
投資信託残高 （ファンドラップ含む）	230，734	―

②　残高有り投資信託口座数

（単位：口座）

	令和４年度	令和３年度
残高有り投資信託口座数	250	―

２．共済取扱実績

（１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：万円）

種　類		令和４年度		令和３年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	209,610	12,081,690	396,799	12,678,488
	定期生命共済	99,450	255,620	84,350	235,500
	養老生命共済	99,583	2,876,622	119,677	3,154,157
	こども共済	80,140	1,347,088	83,870	1,370,278
	医療共済	2,900	216,445	10,500	247,195
	がん共済	－	28,100	－	28,650
	定期医療共済	－	35,210	－	39,100
	介護共済	10,047	255,746	70,880	248,016
	年金共済	－	5,000	－	6,500
建物更生共済		1,234,487	20,885,192	1,735,339	21,029,528
合　計		1,656,077	36,639,626	2,417,545	37,667,135

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

（２）医療系共済の共済金額保有高

（単位：万円）

種　類	令和４年度		令和３年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2	3,532	2	3,869
	9,983	23,757	10,654	12,312
がん共済	46	946	74	923
定期医療共済	－	98	－	105
合　計	49	4,577	77	4,897
	9,983	23,757	10,654	12,312

（注）金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額を表示しています。

（３）介護共済・認知症共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

（単位：万円）

種　類	令和４年度		令和３年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	12,073	345,035	80,167	343,929
認知症共済	29,110	28,010	－	－
生活障害共済（一時金型）	10,350	107,220	76,190	108,470
生活障害共済（定期年金型）	790	12,084	9,714	15,574
特定重度疾病共済	24,530	65,960	27,730	47,530
合　計	76,853	558,309	193,801	515,503

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：万円）

種　類	令和４年度		令和３年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	17,587	422,512	22,235	432,632
年金開始後	－	151,804	－	150,471
合　計	17,587	574,316	22,235	583,103

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

（５）短期共済新契約高

（単位：万円）

種　類	令和４年度		令和３年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	1,525,344	1,260	1,570,055	1,335
自動車共済		49,051		49,190
傷害共済	8,713,560	6,137	7,746,310	6,156
団体定期生命共済	－	－	－	－
定額定期生命共済	1,400	7	1,600	9
賠償責任共済		102		94
自賠責共済		12,499		12,317
合　計		69,059		69,103

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。

２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

３．購買事業取扱実績

購買品取扱高

（単位：千円）

種類		令和４年度	令和３年度
生産資材	肥料	558,918	478,704
	飼料	2,009	1,663
	農薬	496,689	485,123
	農業機械	109,468	140,563
	施設資材	312,032	322,252
	その他	―	―
	小計	1,479,119	1,428,306
生活資材	自動車	4,507	49,118
	燃料	190,272	187,090
	生活用品	185,430	159,838
	食料品	111,421	113,512
	Ａコープ店扱	―	―
	その他	―	―
	小計	491,632	509,558
合計		1,970,751	1,937,865

４．販売事業取扱実績

販売品販売高

（単位：千円）

種類		令和４年度	令和３年度
米・麦		207,631	177,000
野菜	玉葱	28,275	36,136
	その他	530,470	605,095
	小計	558,746	641,231
果実	桃	2,087,965	1,834,031
	みかん	417,267	438,056
	柿	2,880,930	2,919,743
	梅	121,500	184,602
	晩柑類	1,144,646	997,250
	キウイ	655,927	710,934
	その他	495,062	457,726
	小計	7,803,299	7,542,342
畜産物		―	―
花き類		264,971	251,358
林産物		―	―
加工品		(38,222)	(50,602)
その他		135,321 (58,117)	162,759 (47,391)
合計		9,066,310	8,872,684

５．その他の事業

（１）ファーマーズマーケット事業取扱実績

（単位：千円）

種　　類	令和４年度	令和３年度
ﾌｧｰﾏｰｽﾞ ﾏｰｹｯﾄ事業収益	1,221,573	1,225,200
ﾌｧｰﾏｰｽﾞ ﾏｰｹｯﾄ事業費用	1,102,000	1,112,497

（２）ふれあい市場(直売所)事業取扱高実績

（単位：千円）

種　　類	令和４年度	令和３年度
ふれあい市場事業収益	189,409	154,383
ふれあい市場事業費用	167,680	138,097

（３）介護事業取扱実績

（単位：千円）

項　　目		令和４年度	令和３年度
収益	訪問介護収益	7,070	7,849
	居宅介護支援収益	2,090	1,904
	介護認定調査収益	―	―
	そ　の　他	745	553
	計	9,907	10,307
費用	介護労務費	10,831	10,690
	介護消耗備品費	―	―
	介　護　雑　費	973	1,103
	計	11,805	11,794

（４）コインランドリー事業取扱高実績

（単位：千円）

種　　類	令和４年度	令和３年度
ｺｲﾝﾗﾝﾄﾞﾘｰ事業収益	―	1,736
ｺｲﾝﾗﾝﾄﾞﾘｰ事業費用	―	1,417

（５）宅地等供給事業取扱高実績

（単位：千円）

種　　類	令和４年度	令和３年度
宅地等供給事業収益	1,176	1,259
宅地等供給事業費用	50	50

（６）農業経営事業取扱実績

（単位：千円）

種　　類	令和４年度	令和３年度
農業経営事業収益	25,358	15,630
農業経営事業費用	20,587	16,341

６．指導事業

（単位：千円）

項　　目		令和４年度	令和３年度
収入	指導補助金	―	4,937
	賦課金収入	―	―
	実費収入	16,504	20,175
	計	16,504	25,112
支出	営農改善費	21,479	21,965
	生活文化事業費	2,230	1,759
	その他	15,881	16,826
	計	39,591	40,551

Ⅳ　経営諸指標

１．利益率

（単位：％）

項　　目	令和４年度	令和３年度	増　　減
総資産経常利益率	0.30	0.26	0.04
資本経常利益率	5.45	4.84	0.60
総資産当期純利益率	0.23	0.17	0.05
資本当期純利益率	4.21	3.24	0.96

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

３．総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

４．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　　分		令和４年度	令和３年度	増　　減
貯貸率	期　末	13.13	13.08	0.05
	期中平均	12.99	12.94	0.05
貯証率	期　末	5.02	5.00	0.02
	期中平均	4.93	4.58	0.34

（注）１．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100

２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

３．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100

４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．　自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和4年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,185,617	13,595,112
うち、出資金及び資本準備金の額	5.774,958	5,699,985
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	8,509,027	7,967,265
うち、外部流出予定額　（△）	77,587	57,268
うち、上記以外に該当するものの額	20,781	14,871
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	979	84,303
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	979	84,303
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	34,170	68,341
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	14,220,767	13,747,756
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	72,689	34,463
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	72,689	34,463
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	215,453	222,686
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－

項　　目	令和4年度	令和3年度
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	288,142	258,150
自己資本		
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	13,932,624	13,489,605
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	76,575,432	78,693,081
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	759,345	759,345
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	759,345	759,345
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,013,905	6,043,122
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	82,589,338	84,736,203
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	16.86	15.91

（注）

1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示 2 号）に基づき算出しています。

2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担

保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和４年度			令和３年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	702,174	－	－	720,022	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,207,490	－	－	1,410,381	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	11,122,270	－	－	11,636,320	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	800,096	80,009	3,200	800,096	80,009	3,200
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	184,196,835	36,839,367	1,473,574	181,313,289	36,262,658	1,450,506
法人等向け	646	646	25	784	784	31
中小企業等向け及び個人向け	4,994,155	2,515,322	100,612	4,725,937	2,968,735	118,749
抵当権付住宅ローン	3,067,658	970,954	38,838	3,195,661	1,110,839	44,433
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	9,184	6,773	270	13,408	6,415	256
取立未済手形	29,531	5,906	236	26,026	5,205	208
信用保証協会等保証付	18,323,239	1,812,627	72,505	17,301,934	1,709,451	68,378
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	1,313,008	1,313,008	52,520	1,313,080	1,313,080	52,523
（うち出資等のエクスポージャー）	1,313,008	1,313,008	52,520	1,313,080	1,313,080	52,523
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	19,270,262	32,271,471	1,290,858	21,215,219	34,476,555	1,379,062
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,929,250	22,323,125	892,925	8,929,250	22,323,125	892,925
（うち特定項目のうち調整項目に算入され	－	－	－	－	－	－

		ない部分に係るエクスポージャー）					
		（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他が部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
		（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他が部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
		（うち上記以外のエクスポージャー）	10,341,012	9,948,346	397,933	12,285,969	12,153,430	486,137
	証券化		－	－	－	－	－	－
		（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
		（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
	再証券化		－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		－	－	－	－	－	－
		（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
		（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
		（うち蓋然性方式（250％））	－	－	－	－	－	－
		（うち蓋然性方式（400％））	－	－	－	－	－	－
		（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		－	759,345	30,373	－	759,345	30,373
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計			246,036,553	76,575,432	3,063,017	243,672,163	78,693,081	3,147,723
CVAリスク相当額÷８％			－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー			－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）			246,027,446	76,575,432	3,063,017	243,672,163	78,693,081	3,147,723

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本額
	a	b＝a×4％	a	b＝a×4％
	6,013,905	240,556	6,043,122	241,724
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	b＝a×４％	A	b＝a×４％
	82,589,338	3,303,573	84,736,203	3,389,448

（注）

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造の

ある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moｏｄｙ’ｓ)
S&Pグローバル・レーティング（S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody’s、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody’s、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和４年度				令和３年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	72,663	72,663	—	—	56,832	56,832	—	3,383
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	138,121	138,121	—	—	141,659	139,395	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	15,658	15,500	—	—	15,658	15,500	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	7,500	—	—	—	7,500	—	—	—
	金融・保険業	194,512,084	—	800,096	—	191,625,032	—	800,096	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	748,980	—	—	—	749,052	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	13,329,760	2,799,022	10,530,738	—	13,046,701	3,012,688	10,034,013	—
	上記以外	5,670	5,670	—	—	8,164	8,164	—	—
個人		27,027,311	27,024,263	—	9,184	26,342,880	26,340,167	—	10,024
その他		10,178,804	—	—	—	11,678.681	—	—	—
業種別残高計		246,036,553	30,055,241	11,330,835	9,184	243,672,163	29,572,747	10,834,110	13,408
１年以下		184,384,209	675,079	112,294		182,532,167	716,994	501,883	
１年超３年以下		2,033,197	530,888	902,309		932,142	519,013	413,128	
３年超５年以下		2,957,254	751,461	2,205,793		2,533,830	829,202	1,704,627	
５年超７年以下		3,724,187	915,349	2,808,837		3,411,611	703,811	2,707,800	
７年超 10 年以下		2,368,706	1,869,558	499,147		3,032,189	1,427,593	1,604,596	
10 年超		29,518,668	24,716,215	4,802,452		28,737,613	24,835,540	3,902,073	
期限の定めのないもの		21,050,330	596,688	—		22,492,607	540,592	—	
残存期間別残高計		246,036,553	30,055,241	11,330,835		243,672,163	59,572,747	10,834,110	

(注)

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間

および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

５．当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和４年度					令和３年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	84,303	979	－	84,303	979	83,468	84,303	－	83,468	84,303
個別貸倒引当金	17,114	9,107	3,483	13,631	9,107	18,139	17,114	－	18,139	17,114

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		令和４年度						令和３年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	3,383	―	3,383	―	―	3,383	3,383	―	―	―	3,383	―
	林業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	水産業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	製造業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	鉱業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	建設・不動産業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	電気・ガス・熱供給・水道業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	運輸・通信業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	金融・保険業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	卸売・小売・飲食・サービス業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	上記以外	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
個　人		13,730	9,107	100	13,631	9,107	100	14,755	13,730	―	14,755	13,730	―
業種別計		17,114	9,107	3,483	13,631	9,107	3,483	18,139	17,114	―	18,139	17,114	―

（注）当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		令和４年度			令和３年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト０％	－	14,809,968	14,809,968	－	14,578,013	14,578,013
	リスク･ウエイト２％	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウエイト４％	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウエイト10%	－	18,926,358	18,926,358	－	17,894,599	17,894,599
	リスク･ウエイト20%	－	186,831,811	186,831,811	－	181,759,831	181,759,831
	リスク･ウエイト35%	－	2,405,444	2,405,444	－	3,173,080	3,173,080
	リスク･ウエイト50%	－	950	950	－	5,474	5,474
	リスク･ウエイト75%	－	2,938,305	2,938,305	－	3,857,879	3,857,879
	リスク･ウエイト100%	－	11,952,597	11,952,597	－	14,232,281	14,232,281
	リスク･ウエイト150%	－	1,213	1,213	－	1,098	1,098
	リスク･ウエイト250%	－	8,929,250	8,929,250	－	8,929,250	8,929,250
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト1250%		－	－	－	－	－	－
計		－	246,795,899	246,795,899	－	244,431,508	244,431,508

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	令和４年度		令和３年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	9,600	1,580,406	27,803	412,082
抵当権住宅ローン	－	645,242	－	1,581
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	497	－	286
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	379,296	－	6,564
合計	9,600	2,605,443	27,803	420,515

（注）

１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和４年度		令和３年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	10,242,258	10,242,258	10,242,330	10,242,330
合　計	10,242,258	10,242,258	10,242,330	10,242,330

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和４年度			令和３年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和４年度		令和３年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

令和４年度		令和３年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

９．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	319	294	28	29
2	下方パラレルシフト	0	0	16	2
3	スティープ化	685	679		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	685	679	28	29
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,932		13,489	